

原民喜「夏の花」の読み方

—— 作者は「原子爆弾」による惨状をどのように「記録」したのか ——

大 高 知 児

〈キーワード〉 原民喜 夏の花 広島市 原子爆弾 記録

はじめに

(一) 「夏の花」という「記録」

一九五八年一二月に刊行された『新修広島市史 第四巻 文化風俗史編』の「第三編 近代」・「第九章 原爆と新しい文化」・「第三節 原爆を記録する人々」・「第三項 原爆体験記録の出版」(執筆担当中野清一)は、次のような記述から始まる。

昭和二十三年(一九四八)の暮れから二十四年の早春にかけて、被爆体験記録でもあれば報告文学でもある三冊の書物が、いずれも東京から出版された。太田洋子の「屍の街」〔二十三年十月中央公論社〕、小倉豊文「広島原子爆弾の手記 絶後の記録」〔二十三年十月中央公論社〕、原民喜「夏の花」〔二十四年二月龍溪書林〕がそれである。(694頁・傍点引用者・以下当該文の引用の傍点についても同じ)

これに続き、「屍の街」については、『原子爆弾症の白痴のような傷害の異常さ』を文学者の眼を通してではあるが克明に記録しようとしている点が注目を引く」と述べたうえで、「とくに注目されるのは次の一節である」として「原子爆弾症の症状のひとつに無欲顔貌というのがあるけれど……」という表現から始まる本文が五〇〇字程引用されている。また、「絶後の記録」については、被爆死した妻への書簡形式の被爆体験記であることを紹介したうえで、「原子爆弾」に対する巷の受けとめ方、「爆心」・「爆心

地」という用語の生い立ち、死亡者・罹災者数の推定、「広島軍都の組織とその末路」について「国史学者らしく資料的なものを書きとめている点」に「特色がみられる」としている。参考までに、太田洋子は「屍の街」以降、「人間檻樓」（一九五〇～五一年）や「半人間」（二九五四年）などの原爆を題材にした小説を発表した。「絶後の記録」の著者である小倉豊文は、広島県の地域史の研究者として広島大学で教鞭を執った人物であり、同じ『新修広島市史 第四卷 文化風俗史編』の「第一編 古代・中世」の「第一章 原始・古代文化」と「第二章 厳島とその文化」の執筆者である。

その一方で、『小説集 夏の花』については、以下の如く、きわめて素っ気なく記されている。

「夏の花」は被爆直後に書かれた同題の一篇、翌年書いた「廃墟から」のほかに、作家たろうとして上京した以後の四編（ママ）を集めたものだが、「屍の街」・「絶後の記録」に比して記録的な性格が薄い。（696頁）

この「第三項」の執筆者においては、当該の「三冊の書物」に対して、「文学者の眼を通してではあるが」・「国史学者らしく資料的なものを書きとめている」・「記録的な性格が薄い」という執筆者独自の観点に基づく評価に端的に示されているように、素材としての「記録」文書の〈資料的価値〉の有無——例えば客観性が担保されているものを用いているか・事実をそのまま伝えているかなど——が評価軸になっているようである。それは「被爆体験記録でもあれば報告文学」という括りにも示されているよう。ただし、小説集としての『夏の花』もしくは小説としての「夏の花」について「記録的な性格が薄い」という評言が具体的に何を指しているのかは判然としない。しかしながら、ここで〈資料的価値〉というものに敢えて〈文学的価値〉なるものを対峙させるつもりはない。

ところで、小説「夏の花」と「記録」ということに関わっては、押さえておくべき点がある。「夏の花」発表に至る経緯を詳細にまとめてある、岩波文庫版『小説集 夏の花』（一九八八年）における佐々木基一の「解説」を、多少長くなるが、要点部分を中心に引用する。

『夏の花』は、最初『原子爆弾』という題名で、一九四五五年の秋に執筆された。当時原民喜は次兄の疎開用に借りていた広

島西郊の八幡村の家に、次兄一家と同居して暮らしていた。(中略) 次いで十二月十二日の葉書で、／「新しい原稿書きかけたのですが纏まらないので原子爆弾の方を速達で送って起きました。(略)」／といってきたから、わたしが原稿を受け取ったのは、十二月の半ば頃であつたろう。(中略) わたしは早速それを『近代文学』の編集室へ持参した。廻し読みした同人たちは異口同音に、すばらしい小説だ、是非載せたい、と云った。ところが、その頃すでに原子爆弾に関する記事や作品はすべて占領軍司令部(GHQ)の厳重な検閲下におかれていた。(中略) ついで翌一九四六年(昭和二十一年)二月十五日の手紙には、こう書いている。／「速達拝見しました。原稿の件については先便で申し上げた通りあなた方の都合に一任します。『新日本文学』へ持って行かれても結構です。『原子爆弾』という題名がいけないなら『ある記録』ぐらいの題にしてはどうでしょうか。それともまだ適切な題があればそちらでつけて下さい。」(中略) 原民喜が八幡村を出て、上京する四月まで、ついに発表のめどは立たなかった。そうしてこの小説が、『夏の花』という慎ましく目立たない題に変更されて、漸く世に出たのは、それから一年ちよつと過ぎた一九四七年六月号の『三田文学』誌上においてだった。(中略) それでも二、三箇所、あまりに悲惨な被災者の描写や激しい言葉の出てくる箇所は削除し、自己規制しなければならなかった。(205頁・傍点引用者)

ここで題名に関わって明らかになるのは、「夏の花」という題で知られている作品は、当初「原子爆弾」という題がつけられていた、ということ。その後、原民喜が検閲を意識して、佐々木基一宛の書簡において「ある記録」という題を提案している、ということである。ただし、当該の作品が、「慎ましく目立たない題に変更され」たのは、誰の意思によるものなのか、この文章からは分からない。なお、「夏の花」が日の目を見るまでの経緯については、梯久美子が『原民喜―死と愛と孤独の肖像』(岩波新書二〇一八年)の中で、丁寧に整理をして、検討を加えているが、『夏の花』という題をつけたのが原だったのか、あるいは『近代文学』の編集だったのかはわかっていない(194頁)としている。

まず、「原子爆弾」という題名については、作品中でも一箇所「その日も、その翌日も、私のポケットは線香の匂がしみこんでいた。原子爆弾に襲われたのは、その翌々日のことであつた」(引用者注・原民喜の作品からの引用は岩波文庫版『小説集 夏の花』による。当該部分は同書8頁。傍点は引用者が付したもの。以下、作品からの引用にあたっての頁表記と断り書きなき傍点については同様である)とその爆弾の呼称が示されている。ただし、原民喜も罹災した直後は、作中人物「私」と同じく「この空襲の真相を殆ど知ってはいなかった」(14頁)ので

あるが、その後、避難先の八幡村にて新聞／ラジオの報道を通じて、「この空襲」が原子爆弾という名称の新型爆弾によることを知ったのである。通常兵器による空襲／爆弾投下では起こりえないような大規模な災禍をもたらした原子爆弾というものを、この作品の題名として冠するのは必然的な選択であったと言える。原民喜が受けた衝撃の大きさ・深さを小説化したものには直截的な題名の方が相応しいとも考えられる。しかしながら、その題名は時節柄見送らざるを得なかったのである。

次に、題名の候補として原民喜が提示したのが「ある記録」である。佐々木基一が引用した書簡でも『原子爆弾』という題名がいけないなら『ある記録』ぐらいの題にしようか。それともまだ適切な題があればそちらでつけて下さい」とあることから明らかのように、その題名を強く押すというものではなく、いわば妥協の産物として示したのであろう。また、「ある」という検閲を意識した臃化表現も、『小説集 夏の花』の「後記」にある「この書は希有な体験の記念である」(201頁)という抑えた物言いと相通ずるものである。ただし、ここで原民喜が「記録」という言葉を選び取っていることには注意する必要がある。つまり、当該の作品が「記録」という性格／体裁を有していることを自認しているのである。さらに「夏の花」という作品が、作中人物である「私」の〈手記〉の形態をとっている(この点については「」の検討の際に触れる)という特徴は、この「記録」という言葉を題名の候補として浮上させるのに大いに作用している。「記録」とは、「のちのちまで残す必要のある事柄を書きしるしたり、映像や録音で残したりすること」(小学館『日本国語大辞典』)と解されている。原民喜にとって「ある記録」という題名は、「原子爆弾」によってもたらされた「言語に絶する広島の惨劇を体験してきた」(『平和への意志』198頁)自身の思いを作品化して、そのまま発表することが適わない、忤怩たる思いを反映したものである。しかし、そこには「のちのちまで残す必要のある」ところの「希有な体験」を〈手記〉として書き記した作品だけは公表したいという、この「記録」に対する熱意が込められているのである。

本稿では、小説「夏の花」を、「記録」ということに留意しつつ読み解いていくにあたり、「原爆被災時のノート」の記述と「夏の花」本文とを照らし合わせながら考察していく。「原爆被災時のノート」とは、原民喜の非常時持ち逃げ用の雑囊(カバン)の中に医薬品・食料品などと一緒に詰め込まれていた「手帳」に書き記されていた文書である。なお、原民喜の「原爆被災時のノート」は、『原民喜全集』(全二巻・一九六五年・芳賀書店)に掲載され、その後、「原爆被災の記録／原爆被災時のノート」として『定本原民喜全集Ⅲ』(一九七八年・青土社)に収録された。本稿で使用する本文については、広島花幻忌の会事務局長の海老根勲が〈原民喜の「手帳」〉(「原爆被災時のノート」解題)〈<http://home.hirosima-u.ac.jp/bngkn/database/HARA/tamiki-note.html>〉として公開した「手帳」

の写真資料を基に、同「書き起こし文」や『定本原民喜全集Ⅲ』所収「原爆被災の記録／原爆被災時のノート」本文（ただし、句読点・改行・一部表記などにおいて原本の形に手を加えている）も参照しつつ、稿者が活字化したものである。なお、梯久美子の前掲書にて引用している部分（梯は直接原本に当たり、忠実に復元している）も参考にした。その全文は稿末に【資料A】として掲載しておいた。

また、一九四五年一〇月一二日附の永井善次郎（佐々木基一）宛の書簡（『定本原民喜全集Ⅲ』所収）も「記録」ということを検討するうえでの重要な資料であると言えよう。すなわち、書簡中「原子爆弾の話」として原民喜が体験したことを書き記した部分は、「夏の花」の記載事項とその大半が重なっているもので、いわば「夏の花」の構想を具体的に語っているものでもある。「原爆被災時のノート」と「夏の花」とを結び、原民喜自身の原爆体験に関する言葉がそこには書き記されている。書簡の当該部分を同じく稿末に【資料B】として掲げておいた。なお、佐々木基一が「解説」で『夏の花』は、最初「原子爆弾」という題名で、一九四五年の秋に執筆された」と述べているが、その根拠となっているものが、この書簡ではないかと思われる。

さらに、本稿においては三種類の地図を資料として提示してある。まず、【図1】（本稿21頁）として「原民喜の実家周辺図」を掲げた。これは、二〇〇八年に完成し、一般公開された、原爆投下当時の幟町国民学校の「幟町小学区戸別地図」（岡部喜久雄氏他作成、複写物は広島市公文書館に所蔵）の一部である。「民家や通りを丁寧に再現し、当時の町名や店名なども鉛筆書きした」（二〇〇八年一〇月二五日『中国新聞』）ものであり、原民喜の実家（長兄・原信嗣宅）の家屋・原製作所の「工場」・「事務室」などの形状まで詳細に書き込まれ、道を挟んだ所にある倉庫や上柳町の京橋川沿いには次兄の原守夫宅も記されている（本稿掲載図は広島市公文書館に所蔵版を許可を得て複写したものである）。また、【図2】（本稿28頁）として「当時の爆心地周辺図」、【図3】（本稿41頁）として「当時の広島市の街図」をそれぞれ提示しておいた。いずれも株式会社三省堂が刊行した教科書『高等学校現代文B』（初版発行二〇一四年）の所収図であり、同社の許諾を得て掲載した（基になる地図・資料の提供、および監修は稿者が担った。なお、【図2】の原民喜の実家に関する表示は、本稿にて新たに書き加えたものである）。

ところで、本稿で底本とする岩波文庫版『小説集 夏の花』の「夏の花」本文部は、行空きで区分された9章段構成となっている。それに対して、最初に単行本化された『小説集 夏の花』（能楽書林・一九四九年二月）所収本文においては、岩波文庫版『小説集 夏の花』の「夏の花」の22頁5行目と6行目との間に相当する箇所に行空きが設けており、10章段構成となっている。22頁5行目以前が八月六日に関する記述であり、6行目以降は「夜が明けると昨夜の声は熄んでいた」という一文から始まるように、八月七日に

関する記述であることから、本稿では、能楽書林版に倣い、10の章段で構成されていると考え、便宜上、それを初めから第1章段、第2章段…と呼称する。

本稿では、「一」から「七」において第1章段から第10章段までを順に、「夏の花」の表現分析を基本として、「原爆被災時のノート」や永井善次郎（佐々木基一）宛書簡の記述と比較し、広島・原爆関係の文献資料とも照らし合わせつつ、「記録」としての「夏の花」について考察していく。

なお、論述にあたっては、拙稿「原民喜『夏の花』論―『私』が『書きのこさねばならない』ことについて」（二〇〇七年三月・『中央大學國文』50号）と稿者が執筆した『高等学校現代文B「改訂版」指導書』（二〇一八年三月・三省堂）所収「小説『夏の花』の「指導資料」、および、拙稿「原民喜『廃墟から』の読み方―作者は、なぜ『廃墟』という言葉を選び取ったのか」（二〇一八年三月・『教育・研究』31号）の「四 別の〈仮構的小宇宙〉から（1）―『廃墟』という認識の基底にあるもの」、以上の記載内容を一部改変して転載した記述がある。また、同じく本稿に先行して発表した拙稿「原民喜と八幡村―『夏の花』・『小さな村』・『廃墟から』における形象化について」（二〇〇九年・『教育・研究』22号）、同「原民喜『壊滅の序曲』の時空間―『この街』はどのように語られたか」（二〇一〇年三月・『中央大学文学部紀要』229号）、同「原民喜『昔の店』における時空間―『物産陳列館の丸屋根』はどのように見えたのか」（二〇一六年三月・『教育・研究』29号）における文言と一部重複する箇所があることを予めお断わりしておく。本稿が、小説「夏の花」に対する稿者のいわば決定稿であるということで、ご容赦願いたい。

（二）検討の前に――『三田文学』掲載形と能楽書林版『小説集 夏の花』収録形について

「原爆被災時のノート」と「夏の花」本文とを比較対照していく前提として、「夏の花」が最初に活字化された『三田文学』掲載本文と、最初に単行本化された能楽書林版『小説集 夏の花』所収本文との異同について、まず押さえておく。これは、「夏の花」の〈完成形〉への過程における留意すべき事項の有無を確認するためのものである。

初出『三田文学』一九四七年六月 本文と『小説集夏の花』(能楽書林・一九四九年二月) 所収本文との異同表

『三田文学』(同誌20頁から30頁に収録) 掲載形		『小説集夏の花』(同書8頁から32頁に収録) 掲載形	
①	20頁下段1行後 〔行空きなし〕	8頁11行後 〔2行空き〕	
②	21頁上段8行 〔煙る砂塵のむかうに〕	10頁1行 〔煙る砂塵のむかふに〕	
③	21頁上段8行 〔シャツ一枚の男は〕	10頁8行 〔シャツ一枚の男は〕	
④	21頁下段7行 〔見附かつたが、ずぼんを〕	11頁3、4行 〔見附かつたがずぼんを〕	
⑤	22頁上段3行 〔彼方に鐵筋コンクリート〕	12頁1行 〔彼方の鐵筋コンクリート〕	
⑥	22頁上段4行 〔ボツクリ折られて、〕	12頁3行 〔ボツクリ折られて、〕	
⑦	22頁上段15行 〔ボツクリ折れ曲がつた、〕	12頁11行 〔ボツクリ折れ曲がつた、〕	
⑧	22頁下段2行後 〔1行空き〕	13頁4行後 〔2行空き〕	
⑨	23頁上段7行 〔シャツ一枚で、〕	14頁11行 〔シャツ一枚で、〕	
⑩	23頁上段18行後 〔1行空き〕	15頁4行後 〔2行空き〕	
⑪	23頁下段20行 〔ピカツと光つた〕	16頁10行 〔ピカツと光つた〕	
⑫	23頁下段21行 〔マグネシウムを燃やすやうなシューツと	16頁10行 〔マグネシウムを燃やすやうなシューツと	
⑬	24頁上段9行 〔助けて、えと』いふ聲が〕	17頁4行 〔助けてえ』といふ聲が〕	
⑭	24頁上段11行 〔材木を選ぶと、それを押すやうに〕	17頁5、6行 〔材木を選ぶとそれを押すやうに〕	
⑮	24頁下段7行 〔背のシャツも引裂かれ〕	18頁4行 〔背のシャツも引裂かれ〕	
⑯	25頁上段11行 〔憐愍よりも、まつ身の毛のよだつ	19頁9行 〔憐愍よりもまつ、身の毛のよだつ	
⑰	26頁下段10行 〔1行空き〕	22頁14行後 〔2行空き〕	
⑱	27頁下段8行 〔シャツも上衣も〕	25頁5行 〔シャツも上衣も〕	
⑲	27頁下段12行 〔口で人を使ひ、到頭ここまで〕	25頁7、8行 〔口で人を使ひ到頭ここまで〕	
⑳	27頁下段14行 〔隣の男は屹度となつて、〕	25頁9行 〔隣の男は屹となつて、〕	
㉑	28頁上段3行 〔ハンドバックを下に置き、〕	26頁3行 〔ハンドバックを下に置き、〕	
㉒	28頁上段5行後 〔1行空き〕	26頁5行後 〔2行空き〕	
㉓	28頁上段10行 〔巡査がハンドバックを抜いてみると、〕	26頁9行 〔巡査がハンドバックを抜いてみると、〕	

②4	28頁下段3行後	〈1行空き〉
②5	28頁下段16行後	〈1行空き〉
②6	29頁上段11行後	〈1行空き〉
②7	29頁上段17行	「バット剥ギトツテシマッタ」
②8	29頁下段1行前	〈行空きなし〉
②9	29頁下段11行後	〈1行空き〉
③0	30頁上段8行	「廣島の方の空を見ると、」
	27頁7行後	〈2行空き〉
	28頁4行後	〈2行空き〉
	29頁3行後	〈2行空き〉
	29頁9行	「バット剥ギトツテシマッタ」
	30頁1行前	〈1行空き〉
	30頁8行後	〈2行空き〉
	31頁8行	「廣島の方を見ると、」

まず、①⑧⑩⑬⑭⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙の章段区分の行空きについては、『三田文学』の誌面・段組の都合、ならびに『小説集 夏の花』の編集・体裁の都合によるものと考えて差し支えあるまい。ちなみに『小説集 夏の花』における作品「夏の花」の末尾は、32頁の最終行に収まっている。

次に、③⑥⑦⑨⑪⑫⑬⑮⑯⑰⑱㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙において、『小説集 夏の花』では、片仮名で記された語の促音を、いわゆる現代仮名遣いに準じて小さな文字表記に改めている。なお、平仮名の促音については、「…思つた」「はつきり…」というように促音部の字の大きさを変更せずに、『三田文学』掲載形のまま、旧仮名遣いで表記されている。参考までに、『小説集 夏の花』に収録されている他の作品「廃墟から」においても、初出の一九四七年一月発行『三田文学』掲載形の「シャツ」(38頁上段15行)・「バラック」(48頁下段1行)が、『小説集 夏の花』では「シャツ」(36頁6行)・「バラック」(60頁2行)と同様に変更されている。これが作品「壊滅の序曲」の場合は、一九四九年一月発行の『近代文学』掲載形にも「ジャンパー」(77頁上段16行)、「ピシヤリ」(87頁上段22行)というような箇所はありつつも、概ね「ビュン」(80頁上段14行)とか「リュックサック」(81頁上段26行)などという表記が初出の段階から現れてくる。ただし、平仮名の促音については「廃墟から」も「壊滅の序曲」も「夏の花」と同様に旧仮名遣い表記である。こうした事情については、作者の意向なのか、編集者の考え方によるものか、それとも仮名遣いへの移行期による混乱なのか未詳である。

④⑭⑲の読点が削除されている問題について、当該の箇所が『小説集 夏の花』においては、いずれも行末の後に読点が位置するもので、適切な処理がなされぬまま脱落したものと考えられる。これについては初出形の方が、より明確な文意となり、しかるべき表記であると言えよう。なお、本稿で底本として用いる岩波文庫版の『小説集 夏の花』は、「一九四九年二月に刊行された能

楽書林版『夏の花』のかたちを、そのまま踏襲再現した」（同書・佐々木基一「解説」とあり、そのため当該部分には読点がしるされていない。とは言え、明らかな誤植については、例えば「…と唸るやうに押つかぶせて行つた」（楽書林版25頁12行）が「…と唸るやうに押つかぶせて言つた」（岩波文庫版24頁13行）というように改められている。同時に、先述の通り、章段区分の行空きの見落としもある。

その他、②は仮名遣いを正したもの、⑤は助詞の用法を改めたもの、⑬⑳は誤植を正したもの、⑯は読点の位置を移動させたものである。なお、③⑩については、「空を」という在ってしかるべき語を、なぜ削除したのか、その意図は不明である。

以上の点を踏まえるならば、『三田文学』掲載形と楽書林版『小説集 夏の花』収録形との間において、物語の読みの根幹に触れるような改訂はなされておらず、「原爆被災時のノート」の記述が、少なくとも初出だけに限定するかたちで影響を及ぼしてはいない、ということが確認できる。

一 第1章段——八月四日の記憶と戦時下の広島市

〈梗概〉「私」は、街に出て花を買い、妻の墓に向かう。八月十五日が初盆にあたるのだが、戦争ため、それまでこの街が無事であるか、疑わしかった。父母

も眠る墓を清め、香華を手向け、「私」は帰宅する。それは原子爆弾が投下される前々日の八月四日のことであった。（岩波文庫版「夏の花」8頁）

第1章段は、「原爆被災時のノート」（以下「ノート」と記す）の記述との対応箇所はない。この章段からは、妻の墓に参るという私的な行為が語られている中に、アジア太平洋戦争末期の広島市の被爆前の状況が垣間見えてくる。

冒頭の一文は「私は街に出て花をかうと、妻の墓を訪れようと思った。ポケットには仏壇からとり出した線香が一束あった」（8頁）とある。「私」はあらかじめ線香を携えて外出したのであるから、その日に妻の墓を訪れようという思いは初めから存在している。街に出て花をかうという時局柄、いわば非日常的行為が実現するにおよんで、それが明確な意志となった、ということを示している。なお、物語において、「私」が八月八日の移動中に目にした、破壊された市街の様子について述べた件の後に、「この辺の印象は、

どうも片仮名で描きなぐるほうが応わしいようだ。それで次に、そんな一節を挿入しておく」(27頁)とあることから明らかに、この物語は、「私」の〈手記〉という形態をとっているのである。併せて、被爆直後より行動を共にしていた「二番目の兄」の火傷が「化膿を伴う火傷となり、数ヵ月も治療を要した」(17頁)とあることから、原爆が投下された八月六日から「数ヵ月」以上が経過した時点で〈手記〉は形を成した、ということになる。

「八月十五日は妻にとって初盆にあたるのだが、それまでこのふるさとの街が無事かどうかは疑わしかった。恰度、休電日ではあったが、朝から花をもって街を歩いている男は、私のほかに見あたらなかった」(8頁)とある。「八月十五日は妻にとって初盆にあたる」とあるが、前年の一九四四年の盂蘭盆の四十九日前から(四十九日の忌明けより前に盂蘭盆を迎えたときはその年ではなく、翌年の盂蘭盆が初盆となる)、後に「この春久し振りに郷里の家に帰って暮らすようになって」(12頁)とあり、これを弔い・納骨のためとするならば、一九四五年の「春」までの間に死亡したことになる(作者である原民喜の妻・貞恵が死去したのは一九四四年九月二八日)。

「このふるさとの街」とあるが、この〈手記〉においてその名称について、最後に置かれている「N」という人物の「妻の死骸」を探し回る記述部分(30頁)まで、それは明示されていない。むしろ、〈手記〉／作品の読み手には、「八月六日の朝」に「原子爆弾」が投下されたということ、記述内の固有名詞などから、その「街」がどこかということとは明らかではある。また、「無事かどうかは疑わしかった」とあるが、この一九四五年八月四日時点で、日本各地の都市は空襲によって大きな被害を受けていたが、「このふるさとの街」＝広島市は、一九四五年に入り小規模な空襲が数回あったものの、(他の都市や近隣の呉市に比しては)①どうか「無事」であった、という事実に基づいている。ただし、いづれ、それも遠くない時期に、日本の他の都市と同様に空襲にさらされること②が「私」には予感されてしまうことも示している。わずか一〇日余り先の亡妻の初盆を憂慮してしまうのは、切迫した時局というものを実感しているのだが、「私」の心を支配している思いは、妻の供養ができないかもしれないという不安の念であることに注意を必要がある。

ところで、「休電日」とは、電力事情により電気の供給を中止する日のことをいう。一九四二年、戦時生産力増強のための国家統制が強まり、電気事業は発電部門と配電部門に分割され、広島では国策会社としての中国配電株式が設立された。③戦局の悪化に伴う電力エネルギー源の不足や渇水などから送電制限が強まり、大規模な工場ないし地域ごとに電気の供給を行わない日を月二回程度設けることとなり、その「休電日」には工場は休業となるのである。「ちょうど、休電日ではあったが、朝から花を持って街

を歩いている男は、私のほかに見あたらなかった」とあるのは、すでに広島市では一九四三年一〇月一日より休日（日曜・祭日）を廃止することが決行されていたが⁽³⁾、一九四五年八月四日の土曜日は「休電日」となったため、工場の操業も中止され、結果的に日頃作業に従事している人々・動員されている人々も朝から街中にその姿を現しているのだが、さすがに「朝から花を持つて街を歩いている男」はいないという事実が示される。あえて周囲とは異質の「男」の姿を提示し、いわば自己相対化をすることで、自身の生き方や戦争や社会への関わり方を表象しようとしたともとれようが、いずれにせよ周囲の眼差しを意に介することなく、ひたすら妻の墓へと向かう「私」の強い思いだけは明確に浮上してくる。

「炎天に曝されている墓石に水を打ち、その花を二つに分けて左右の花たてに差すと、墓のおもてが何となく清々しくなったように、私はしばらく花と石に視入った。この墓の下には妻ばかりか、父母の骨も納まっているのだった。持つて来た線香にマツチをつけ、黙礼を済ますと私はかたわらの井戸で水を呑んだ」（8頁）という記述がある。この日、どうにか妻の供養をすることができた「私」の満足した思いと共に、「墓の下」の世界への親近感すらうかがえるような描写となっている。ただし、亡妻や父母の墓を清め、香華を手向け、黙礼し、水を含む、こうしたごく当たり前の振る舞いが、〈手記〉を書き記す段階で改めて思い出されるほど、その後に遭遇した出来事は苛烈を極めたものであったということを物語っている。八月六日から八日、およびその後に「私」が体験した場においては、目撃した数多くの死者を懇ろに弔うこともできず、遭遇した数多くの負傷者に水を与えることもままならなかったのである。さらに、「その日も、その翌日も、私のポケットは線香の匂がしみこんでいた」（8頁）とある。これは「私」の被爆前日までの印象的な記憶としてどまった最後の事象である。〈手記〉執筆の時点で、墓参の体験に付随して、思い出さずにはいられない感覚の記憶なのであろう。冒頭の墓参に関わる記憶においては、聴覚による把握が記述されておらず、あくまでも夏の日の静寂な光景だけが描出されている。これは、轟音や悲鳴などの音声がいままで耳に残ってしまう八月六日以降の情景とはまさに対照的なものとなっている。

なお、作者が墓参の場面を冒頭に配した意図については、本稿の「七」で考察する。

【注】

（1）『広島原爆戦災誌』（第一巻・一九七一年・広島市役所）によれば、「広島市には三月一八日、一九九日の艦載機編隊による小空襲について、B29二機が来襲し、

爆弾一〇個を投下、死者一〇人、重傷者五人、軽傷者一人、建物全壊一四戸・半壊一五戸・全焼五戸・半焼五戸という被害があった」が「広島市だけはそれほどの空襲もなく、ずっと取り残されていた」とある（30～31頁）。

(2) 『新修広島市史』（第三巻・一九五九年・広島市役所）570頁。並びに、『広島県史 近代2』（一九八一年・広島県）889～890頁。

(3) (1) に同じ。21頁。

二 第2章段——被爆の瞬間の「記録」

〈梗概〉 八月六日の朝、「私」は被爆の際、頭に一撃が加えられ眼が見えなくなったが、廁にいたために一命を拾った。家の即時倒壊こそ免れたものの、いたるところに隙間ができ、建具や畳なども散乱した状態であった。「私」はなんとか、衣類を身につけ、避難用具を携えて、妹らと共に川へと向かうのであった。（岩波文庫版「夏の花」8～12頁）

第2章段は「私は廁にいたため一命を拾った。八月六日の朝、私は八時頃床を離れた。前の晩二回も空襲警報が出、何事もなかったので、夜明前には服を全部脱いで、久振りに寝巻に着替えて睡った。それで、起き出した時もパンツ一つであった。妹はこの姿をみると、朝寝したことをぶつぶつ難じていたが、私は黙って便所へ這入った」（9頁）という書き出しから始まる。「前の晩二回も空襲警報（注：アジア太平洋戦争中、空襲の危険が迫った場合に出された警報）が出、何事もなかったのだ」（9頁）とあるが、それは次のような事実関係を受けたものであった。⁽⁴⁾ 八月五日から六日未明にかけて、南方から三波に渡る米軍機の大編隊が中国地方に襲来し、それぞれ福山（第1派）・岩国（第2波）・広島（第3波）の上空をそのまま通り過ぎ、日本海上空にて方向転換して、再びその上を通り過ぎて南下していくという事態があった。旧広島城内に設置された中国軍管区司令部は、八月五日午後九時二〇分に警戒警報注：アジア太平洋戦争中、空襲のおそれがある場合に出された警報）を発令して以降、その都度、警戒警報や空襲警報の発令と解除とを繰り返し、一連の事態が終了したのは八月六日の午前二時過ぎであった。なお、八月六日の午前七時九分にも警戒警報が発令されたが、午前七時三十分には解除された。この対象となった機は原爆投下のための天候観測機ストリート・フラッシュ号であった。なお、八月六日の午前八時前に中国軍管区司令部にも「敵の少数編隊広島方面に北上中」という情報が入ったが警報発令までには至らなかった

た。この「少数編隊」こそ原爆を投下したエノラ・ゲイ号・随伴観測機グレート・アーチスト号・写真撮影機第91号というB29の編隊であった。ただし、「何事もなかったので、夜明け前には服を全部脱いで、久振りに寝巻に着替えて睡った」とあるが、警報のサイレンやラジオの緊急放送があると、待避行動を取ったり、息を潜めて米軍機が通り過ぎるのを待ったりするような、空襲に脅える夜が続き、空襲に備えた身なりで就寝する日々が続いてはいたものの、一方で、当時、広島市民の間では、度重なる空襲警報の「空振り」から一種の「警報慣れ」の現象もあったとされており、「夜明け前」の「私」もそうした心持ちであったのかも知れない。

「ノート」には被爆時の衝撃について「便所ニ居テ頭上ニサクレツスル音アリテ頭ヲ打ツ次ノ瞬間暗黒騒音薄明リノ中ニ見レバ既ニ家ハ壊レ、品物ハ飛散ル異臭鼻ヲツキ眼ノホトリヨリ出血、恭子ノ姿ヲ認ム」とある。一九四五年一〇月一二日附の永井善次郎（佐々木基一）宛の書簡（以下「書簡」と記す）には、「八月六日の事は今になつて考へてみると、更に奇怪な感にうたれ勝ちです。あの朝八時頃警戒警報が解除になつて間もなく、広島上空に一機がパラシュートを投下したのを見たといふ人があります。そのパラシュートから光線が放射されたのを見たといふ人は沢山あります。僕は何も知らないでパンツ一つで、便所に居ましたが、急に頭上に一撃を加へられそれと同時に、眼の前は暗闇と化しました。がものの二三分するとあたりの破壊されてゐる光景が見えて来ました。家は柱と天井と床を残してあとは滅茶目茶になつてゐました」とある。そうした事象を「夏の花」では、次のように詳述する。

それから何秒後のことかはっきりしないが、突然、私の頭上に一撃が加えられ、眼の前に暗闇がすべり墜ちた。私は思はずうわあと喚き、頭に手をやって立上った。嵐のようなものの墜落する音のほかは真暗でなにもわからない。手探りで扉を開けると、縁側があった。その時まで、私はうわあという自分の声を、ざあーというものの音の中にはっきり耳にきき、眼が見えないので悶えていた。しかし、縁側に出ると、間もなく薄らあかりの中に破壊された家屋が浮び出し、気持もはっきりして来た。／それはひどく厭な夢のなかの出来事に似ていた。最初、私の頭に一撃が加えられ眼が見えなくなった時、私は自分が斃れてはいないことを知った。それから、ひどく面倒なことになったと思ひ腹立たしかった。そして、うわあと叫んでいる自分の声は何だか別人の声のように耳にきこえた。しかし、あたりの様子が朧ながら目に見えだして来ると、今度は惨劇の舞台の中に

立っているような気持であった。たしか、こういう光景は映画などで見たことがある。濛々と煙る砂塵のむこうに青い空間が見え、つづいてその空間の数が増えた。壁の脱落した処や、思いがけない方向から明りが射して来る、畳の飛散った坐板の上をそろそろ歩いて行くと、向から凄さまじい勢で妹が駆けつけて来た。／「やられなかった、やられなかったの、大丈夫」と妹は叫び、「眼から血が出ている、早く洗いなさい」と台所の流しに水道が出ていることを教えてくれた。(9～10頁・傍点原文)

ここでは書き手自身が傍点を付した三つの「う、わ、あ」に注目する必要がある。これはいずれも「私」が同じ時点で発した言葉(絶叫)であることから明らかなように、被爆直後の衝撃的な事態を、「夏の花」において三通りに重ねて描写しているのである。

物語においては、「それから何秒後のことかはっきりしないが、突然、私の頭上に一撃が加えられ、眼の前に暗闇がすべり墜ちた。私は思はずう、わ、あ」と喚き、頭に手をやって立上った。嵐のようなものの墜落する音のほかは真暗でなにもわからない」とあるが、この〈手記〉を書き記している時点の「私」が記憶している、被爆したその時点において、「私」がどのような状態であったのかということ、平叙表現にてそのまま記しているのである。便所にて用を足していたその時の「私」は、自分自身に何が出来たのか判然とせず、不可解で不分明の精神状態に陥っており、「その時まで」、つまり縁側に出るまでそうした状態にあったのである。

次の「私はう、わ、あ」という自分の声を、ざあーというものの音の中にはっきり耳にきき、眼が見えないので悶えていた」は、最初の「う、わ、あ」に関わる記述を改めて整理し直して表現したものである。視覚がある程度回復し、視界が確保されたことにより、幾分か落ち着きを取り戻し、「それはひどく厭な夢のなかの出来事に似ていた」という感覚を抱く。当該の事象について、ほんやりと意識らしきものはあるのだが、理不尽で不快な状況にさらされ、恐怖心や嫌悪感に支配されているような状態を示す言葉にまとめているのである。併せて、そうした状態が、就寝中に悪夢にうなされて自分の発した音声によって目覚めてしまうような経験と類似しているということも「ひどく厭な夢」という表現に反映しているよう。

三つ目は、「最初、私の頭に一撃が加えられ眼が見えなくなった時、私は自分が斃れてはいないことを知った。それから、ひどく面倒なことになったと思腹立たしかった。そして、う、わ、あと叫んでいる自分の声が何だか別人の声のように耳にきこえた」という形で表現されている。この部分は、この〈手記〉を書き記している時点の「私」が記憶している、被爆したその直後において、「私」がどのような印象や感情を抱いたのかということを書いている。「ひどく面倒なことになったと思腹立たしかった」という

心情は、個別具体的なこと、やものに向けられた憤りではなく、理解しがたい状態の中にあつての、漠然としたいらだちであり、それは非現実的な状況の中で出来た印象や感情のありようを示しているのである。さらに、「あたりの様子が朧ながら目に見えだして来ると、今度は惨劇の舞台の中に立っているような気持であつた。たしか、こういう光景は映画などで見たことがある。濛々と煙る砂塵のむこうに青い空間が見え、つづいてその空間の数が増えた」とあり、これは「縁側に出ると、間もなく薄らあかりの中に破壊された家屋が浮び出し、気持もはつきりして来た」という部分を換言したものである。事実そのままを示した形の前掲部分に対して、ここでは、その時、「私」が体験したことや目の前に展開している光景を、「惨劇の舞台」や「映画」の場面になぞらえて表現しているのである。

原民喜に即して言うならば、「ノート」に「便所ニ居テ頭上ニサクレツスル音アリテ頭ヲ打ツ次ノ瞬間暗黒騒音 薄明リノ中ニ見レバ既ニ家ハ壊レ、品物ハ飛散ル」と記された、自身が体験した被爆の一瞬は、出来た事実を現実のものとして受けとめることができないほどのすさまじい体験であり、それは容易に言語化することができないほどの強烈な体験であつた。「夏の花」で示されている換言ないし反復は、なし得る限りの記憶を呼び起こし、分断されていた映像や感覚の整理・統合を行い、できるだけそのときの実感に即して、比喩や例示を駆使しながら、言葉による表象を試みた結果なのである。個人が体験した被爆直後の「記録」として、「夏の花」の記述は、大きな衝撃を受けた時の状態を読み手に共有させるという点で秀逸である。

次に、「ノート」には「マルハダカナレバ服ヲ探ス上着ハアレドズボンナシ達野顔面ヲ血マミレニシテ来ル江崎負傷ヲ訴フ座敷ノ縁側ニテ持逃ノカバンヲ拾フ倒レタ楓ノトコロヨリ」と簡潔に記されている部分に対応する、「私」が家屋の被害状況を確認し、脱出するまでの描写（10頁〜12頁）について整理しておく。

「私は自分が全裸体であることを気付いたので、『とにかく着るものはないか』と妹を顧ると、妹は壊れ残った押入からうまくパンツを取出してくれた。そこへ誰か奇妙な身振りで闖入して来たものがあつた。顔を血だらけにし、シャツ一枚の男は工場の人であつたが、私の姿を見ると、／『あなたは無事でよかつたですな』といい捨て、『電話、電話、電話をかけなきゃ』と呟きながら忙しそうに何処かへ立去つた」とある。「私」がその「男」を「工場の人」というように認識し、「私」に対する「あなたは無事でよかつたですな」という発言からも、その人物と「私」とが顔見知りであることを示している。また、この後に「私よりかなり年上の、しかし平素ははるかに元気な」「事務室のK」という、「工場の人」に比して「私」とはより懇意であると思われる人物も家

にやってくる。この「工場」や「事務室」については、後に、「川岸に出る藪のところで、私は学徒のひとつかたまりと出会った。工場から逃げ出した彼女たちは一様に軽い負傷をしていた」(14頁)とあり、「あの時、兄は事務室のテーブルにいたが、庭先に閃光が走るとまもなく、一間あまり跳ね飛ばされ、家屋の下敷きになつてしばらくもがいた。やがて隙間があるのに気づき、そこから這い出すと、工場の方では、学徒が救いを求めて喚叫している——兄はそれを救い出すのに大奮闘した」(15頁)とあるように、「私」の実家に隣接するように、動員された女学も働く「工場」や「事務室」が存在して、それを実家に住まいを為す「長兄」が中心となつて営んでいることを示している。また、さしたる目的もないままに「闖入」して、返事は聞かなくてもいいかのように言うだけ言い、他者には真意の判然としないことをひとりごとのように言つて、そのまま落ち着きなく、せかせかと立ち去っていく「工場の人」も極度に動転してしまった状態にあることを示している。

次いで「到るところに隙間が出来、建具も畳も散乱した家は、柱と闕ばかりがはつきりと現れ、しばし奇異な沈黙をつづけていた。これがこの家の最後の姿らしかった」とあり、家の骨組みだけがあらわに残り、つい先ほどまであった家屋としてのたたずまいが一瞬にして失われ、もはや完全に人間としての営みを行う場ではなくなつてしまった、ということを示している。「私は錯乱した畳や襖の上を踏越えて、身につけるものを探した。上着はすぐに見附かったがずぼんを求めてあちこちしていると、滅茶苦茶に散らかつた品物の位置と姿が、ふと忙しい眼に留まるのであった。昨夜まで読みかかりの本が頁をまくれて落ちてゐる。長押から墜落した額が殺気を帯びて小床を塞いでゐる。ふと、何処からともなく、水筒が見つかり、つづいて帽子が出て来た。ずぼんは見あたらないので、今度は足に穿くものを探していた」とあるが、「私」は精神的にゆとりがなく、気持ちが悪く落ち着かない中で、「身につけるもの」としてまず必要な「ずぼん」を探し求めていると、つい先ほどまで日常的風景を形作っていたもので、今は本来あるべき位置を失い、無秩序な状態となつてゐるなじみ深い物品(「読みかかりの本」・「額」)が、思わず、目についてしまう。同時に、その過程で、避難に必要な物品(「水筒」・「帽子」)が図らずも目に入ってくる、というのである。肝心の「ずぼん」は見つからないものの、目についたそれぞれの物品を確認する行為によつて、特に、「昨夜まで読みかかりの本」に喪失感を覚えたり、「長押から墜落した額が殺気を帯びて小床をふさいでゐる」という状態に安らぎを与えていたものが緊張を強いてくるかの様子を暗示する現実を見せつけられたりすることによつて、「忙しい」状態にある「私」はしだいに落ち着きを取り戻していくことになる。

「縁側から見渡せば、一めんに崩れ落ちた家屋の塊りがあり、やや彼方の鉄筋コンクリートの建物が残つてゐるほか、目標にな

るものも無い」とある。空襲直後の「私」が最初に目にした家の外の光景である。「目標になるものもない」ほどの尋常ならざる被害状況を目の当たりにして、この空襲が少なくとも自宅近辺への直撃弾などによるものではないことを知るのである。そこに「事務室のK」が現れるが「この私よりかなり年上の、しかし平素ははるかに元気なKも、どういうものか少し顫動気味で」「ふと、Kは防空壕のところへ屈み、／『ここで、頑張ろうか、水槽もあるし』と変なことをいう』のである。「防空壕」とは空襲の危険が迫った場合に一時待避するための地下施設である。『広島県戦災史』（一九八八年・広島県）によれば、一九四一年七月に「広島県永年防空計画」が策定されて以降、広島では「防護活動の応急的退避施設として、防空壕を『成ルベク各戸ニ、其ノ敷地内空地ニ設クルヲ原則』に構築することが指導され」、「さらに各戸に貯水槽の完備」を条件付けていたという（同書²⁵⁵～²⁵⁶頁）。動転している「K」が「ここ」と言っているのは「防空壕」のことであり、「水槽」と言っているのは、当時、玄関先などに設置されていた貯水槽のことではなく、庭にある目の前の「手洗鉢」のことを指していると思われる。家屋が倒壊し、火災の危険も迫っているにも関わらず、実状にそぐわない、見当はずれの発言を「K」がするので、「私」は「変なことを言う」と思ったのである。先ほどまで同じように気が動転していた「私」がこうして多少なりとも冷静な見方ができるようになったのは、気丈な「妹」に鼓舞され、自分より動転している「工場の人」や「事務室のK」を客観的に眼差し、一瞬とは言え、なじみのある物品に触れたことによって、しだいに自己を取り戻していったからである。

さらに、「とにかく、逃げるにしてもまだ準備が整わなかった。私は押入から寝巻をとり出し彼に手渡し、更に縁側の暗幕を引裂いた。座蒲団も拾った。縁側の畳をはねくり返してみると、持逃げ用の雑嚢が出て来た。私は吻としてそのカバンを肩にかけた。隣の製薬会社の倉庫から赤い小さな焰の姿が見えだした。いよいよ逃げだす時機であった。私は最後に、ポツクリ折れ曲った楓の側を踏越えて出て行った」とある。すでに「上着」「水筒」「帽子」「靴下」などは確保していたが、医薬品や非常食などが入った「持ち逃げ用の雑嚢」をはじめとして、手拭いや包帯の代替として切り裂いて使用する「寝巻」や「暗幕」、そして「座蒲団」などの避難生活を送るうえで必要と思われる物品を求めているのである。ちなみに「座蒲団」は、この後、川岸に避難した際、「対岸の火事が勢いを増してきた。こちら側まで火照りが反射してくるので、満潮の川水に座蒲団を浸しては頭にかむる」（14頁）というように、防火ずきんの代わりに使用している。ここでいう「暗幕」とは、嚴重な灯火管制が実施された広島において、夜間の空襲に対処して、ガラス戸や窓に張りめぐらす黒い布のことである。

「隣の製薬会社の倉庫から赤い小さな炎の姿が見えだした」ために「私」は「いよいよ逃げだす時機」だと判断する。退去する「最後」の時点で「私」の確認したものが「庭の隅」にあった「ポックリ折れ曲がった楓」であった。この「楓」については「ノート」にも記されている。その「楓」は「私」が縁側から家の外を見渡した後、目の前の庭に目を向けた際に「庭の土塀のくつがえった脇に、大きな楓の幹が中途からポックリ折られて、梢を手洗い鉢の上に投げ出している」というように、まず目に飛び込んだきたものでもある。「その大きな楓は昔から庭の隅にあって、私の少年時代、夢想の対象となっていた樹木である」とあり、「その大きな楓」に対する「私」の愛着の念や思い入れの深さの理由が示されている。「少年時代」の「私」は「その大きな楓」を眺めたり、心に思い描いたりしながらさまざまな想像力を働かせていたのである。⁶なお、第2章段の最後の6行(12頁)は、避難する時点で「私」が思ったことではなく、郷里に帰って以降に常々「私」が感じていたことを、〈手記〉執筆段階で整理したものである。「ポックリ折れ曲がった楓」について言及する際にどうしても付言しておきたかったことなのである。

ところで、第2章段には、「後で知ったところ、依ると、この地域では大概の家がぺしゃんこに倒壊したらしいのに、この家は二階も落ちず床もしっかりしていた」(10頁)とあるが、この「夏の花」という物語は、基本的に、八月六日・七日・八日を中心にその時・その場で見聞いたことやその時・その場での感想を、時の流れに準拠して書き記されているが、後日知り得たことについても付加されている。前にも触れたが、原爆が投下された八月六日から「数ヵ月」以上が経過した時点で〈手記〉は形を成したことになる。その間に「私」は「私」自身が体験した出来事や想起したことなどについて思いを巡らしていただろう。また「私」は、ラジオ・新聞報道などを通じて得た、もしくは人伝に聞いた〈情報〉に触れ、親族や関係者の生々しい体験談を耳にし、人々の肉体的・精神的に蒙った被害状況を目の当たりにし、新型爆弾が「原子爆弾」というものであるということや、それが甚大なる災禍をもたらしたという、その時・その場では知り得なかった「この空襲の真相」に触れていくことになる。この〈手記〉は、そうした「数ヵ月」余りの時間と経験をも包含した形のものなのである。また、当然のことながら、その期間に書き置くべき事象や想念についての選択・整理がなされたはずのものなのである。例えば「私は厠にいたため、一命を拾った」という第2章段冒頭の一文も、厠という場所が柱と柱の間が狭く、日本家屋内では比較的堅固な空間であり、また、窓も小さいために光や熱の影響を直接受けにくい場所であったということを、「一命を拾った」ところの「私」が後になって気づいたことなのである。

原民喜においては、前に引用した〈書簡〉の中の「あの朝八時頃警戒警報が解除になつて間もなく、広島上空に一機がパラシュー

トを投下したのを見たといふ人があります。そのパラシュートから光線が放射されたのを見たといふ人は沢山あります」という後に耳にした人伝の〈情報〉——これは「ノート」の「汽車ノ窓カラ、アノ朝落下傘ガ三ツ落チテキタト云フ。又人ノ話デハ、落下傘ヲ見テ間モナク強烈ナ光線ガ見エ、次イデ音響ガシタト云フ」に基づいたものであるが——については、第4章段の「彼（注：二番目の兄）は自宅へ用事で帰ったとたん、上空に小さな飛行機を認め、つづいて三つの妖しい光を見た」（17頁）や第10章段の「広島の方を見ると、落下傘が三つ、ゆるく流れてゆくのであった」（30頁）という形で用いられている。

なお、「ノート」に「達野、顔面ヲ血ミレニシテ来ル」・「江崎、負傷ヲ訴フ」とあるが、「夏の花」において当該の人物にそれぞれ相当するのは、「顔を血だらけにし、シャツ一枚の男」＝「工場の人」であり、「座敷の縁側」で「悲痛な声」を上げる「事務室のK」である（11頁）。こうした人物名の表記の問題については、「六」で一括して検討する。

（4）八月六日の原爆投下に関わる記述については、以下の文献を参照した。

・『新修広島市史』（第一巻総説編・一九六一年・広島市役所）

・『広島原爆戦災誌』（第一巻・一九七一年・広島市役所）

・『広島県戦災史』（一九八八年・広島県）

なお、広島市・広島県の調査によれば、原爆による被爆者数は五五七、四七八人（投下後に爆心地付近に入って被爆した人・被爆状況不明の人を含む）、八月六日の死亡者は五三、六四四人、一九四五年末までの死亡者三五、三三四人（計八八、九七八人）、死亡した被爆者は二七七、九九六人であるという（『原爆被害者動態調査事業報告書』・二〇一三年三月）。

（5）（1）に同じ。56～57頁。なお、一九四五年七月の広島市においては、警戒警報が70回、空襲警報が27回発令されたという（『広島県史 近代2』一九八一年・広島県・1026頁）。

（6）この「楓」について、梯久美子は『原民喜——死と愛と孤独の肖像』（岩波新書・二〇一八年）において、原民喜にとって「父を象徴する」ものであるとしている（同書60頁）。

三 第3章段——被災者への眼差しと「記録」をする決意、そして背後に揺曳する〈死の影〉

〈梗概〉「私」と妹とKは、障害物を乗り越え、栄橋の袂までやってきたが、Kとはそこではぐれてしまった。泉邸の藪の方へ道をとった「私」と妹は、川岸

に出たところで被災者や長兄とその工場で働く学徒たちと出会う。川岸の道に腰を下ろした「私」は、このことを書きのこさねばならない、と心に眩くのであった。(『岩波文庫版「夏の花」13～14頁』)

第3章段は「ノート」にある「家屋ヲ踏越エテ泉邸ノ方ヘ向ヒ 栄橋ノタモトニ出ズ、道中既ニ火ヲ発セル家々アリ、泉邸ノ竹藪ハ倒レタリソノ中ヲ進ミ川上ノ堤ニ至ル、学徒ノ群十数名ト逢フココニテ兄ノ姿ヲ認ム」という記述を基本的な枠組みとしている。〔書簡〕には「僕は身支度を整へ、隣家から煙が見えだした頃外へ逃出しました。見渡すかぎり家屋は倒壊してゐました。泉邸の川岸へ逃避すると向岸が燃えて居ました」とある。そこに原民喜が実際に遭遇したであろう被災した人々に関わる記憶が、〔手記〕の書き手である「私」の目撃談／印象という形で具体的に付加されているのである。

「ふと、灌木の側にだらりと豊かな肢体を投出して蹲っている中年の婦人の顔があつた。魂の抜けはてた、その顔は、見ているうちに何か感染し、そうになるのであつた。こんな顔に出喰わしたのは、これがはじめてであつた。が、それよりもっと奇怪な顔に、その後私はかぎりなく出喰わさねばならなかつた」(13～14頁)という描写がある。ここで言う「魂の抜けはてた」とは、すっかり生きる氣力が失せてしまったという意であり、その人物を見ている自分までもが影響を受けて同化してしまいそうな状態になる、というのである。そのとき「私」が遭遇した「中年の婦人」に対して抱いた印象を、そのまま〔手記〕に書き記しているのである。「魂の抜けはてたその顔は、見ているうちに何か感染し、そうになる」・「こんな顔に出喰わす」・「奇怪な顔に：出喰わさねばならなかつた」という否定的な物言いに端的に示されているように、「私」は、「中年の婦人の顔」に、いわば露わな嫌悪の情と不快の念とを催してしまつたのである。そのことは、突然の事態に巻き込まれ、先行きの見通しも全くつかない状態にある、そのときの「私」には、単純で直截な感情や思いしか浮上してこなかつたことを物語っているのかも知れない。ただし、当然のことながら、「中年の婦人」への同情や、彼女を「魂の抜けはてたその顔」や「奇怪な顔」にさせてしまつたものへの憤りの感情やこの事態に至らしめたものに関わる思念は、そのときの「私」にも内在していたはずだし、〔手記〕をなす段階では充分に意識化されていたはずである。にも関わらず、そうした種類の感情や思念をあえてこの〔手記〕の中では表明しない。要するに、この〔手記〕は、「私」の見聞したことに関わって、特に被災した人々に対しては、そのとき自分がどのように眼差したか、どのように受けとめたかという点について、冷徹に、あるがままに書き記そうという意向が働いていると言えよう。そうした姿勢は、これ以降の、「私」が「出喰わさ

原民喜の実家



また、「川岸に出る簾のところ、私は学徒の一塊りと出逢った。工場から逃げ出した彼女たちは一ように軽い負傷をしていたが、いま、眼の前に出現した出来事の新鮮さに戦きながら、かえつて元氣そうに喋り合つていた」(14頁)という描写もある。その時「私」は「学徒の一塊り」の意外のありようには素朴な驚きを覚えていたのである。ただし、「中年の婦人」の場合と同じく、「学徒の一塊り」を根底において支配している恐怖心や不安の念について、その時点においても「私」は察知していたはずだし、〈手記〉をなす段階では彼女たちの抱いた思いについては十分に認識していたはずである。これも、その時・その場の第一印象をそのまま記しているのである。

なお、事実関係に即して言うならば、広島市では一九四三年一月に広島市内女子学徒報国隊生産決戦大会が開催され、戦局の悪化に伴い、工場への女子学徒勤労働員がますます強化されていった。この「学徒」とは「長兄」の営む工場に勤労働員された女学生である。原民喜の実家は、広島市幟町一六二

番地（現、中区職町五一五に相当）にあり（図1参照）、原商店―合名会社原商店―原製作所と改称されたが、継続して陸軍・官庁用達商として被服工場を営んでいた。原民喜は、千葉県千葉市に居住していたが、妻の貞恵が結核のために一九四四年九月に死去したこともあり、一九四五年一月末に広島市の実家に疎開してきた。当時は、長兄の信嗣が家業を切り盛りしており、その手伝いをして次兄の守夫は近所の上柳町に住み、妹の恭子は信嗣宅敷地内に住んでいた。一九四五年の「三月には、原製作所の縫工場は、女子学徒六十名を受け入れること」になったという。

ところで、第3章段には「長い間脅かされていたものが、遂に来たるべきものが、来たのだった。さばさばした気持で、私は自分が生きながらえていることを顧みた。かねて、二つに一つは助からないかもしれないと思っていたのだが、今、ふと己れが生きていることと、その意味が、はっと私を弾いた。／このことを書きのこさねばならない、と、私は心に呟いた。けれども、その時はまだ、私はこの空襲の真相を殆ど知ってはいなかったのである」（14頁）という記述がある。これは「ノート」の八月八日の項にある「我ハ奇蹟的ニ無傷ナリシモ、コハ今後生キノビテコノ有様ラツタヘヨト天ノ命ナランカ。サハレ、仕事ハ多カルベシ」と対応している。

「長い間脅かされていたものが、遂に来たるべきものが、来たのだった。さばさばした気持で、私は自分が生きながらえていることを顧みた」とは、行く末も判然とせぬまま、空襲の脅威にさらされる日々を送っている中で、突然の大きな衝撃が襲い、その直後、否応なく惨状に接してしまった「私」が抱いた感慨である。「さばさばした気持」とあるのは、いずれ空襲に遭うという予見はあるものの、それが現前せぬまま、それに脅えた日々を送っていたが、ここここに及び、そのような脅威への憂いだけは抱かなくてすむ、ということである。ただし、「生きながらえていることを顧みた」という物言いには注意を払う必要がある。「生きながらえている」とは、生きてこの世に長くどまっている・死ぬはずのところ死なずに生き続けているという意味であり、「顧みた」とは過ぎ去ったことを考えたという意味である。よって、「私は自分が生きながらえていることを顧みた」ということは、直前に遭遇した「この空襲」で今生き残っている事実について思った、というのではやはり不自然である。この「生きながらえている」とは、この間「私」の心を支配していた、自分を残して死んでしまった亡き妻への追慕の念が言わせる言葉であり、《死の影》が反映した言葉であり、そうした想念が「私」の物の見方・考え方の基調となっているということを示している、と言えよう。

さらに、「かねて、二つに一つは助からないかもしれないと思っていたのだが、今、ふと己れが生きていることと、その意味が、

はっと私を弾いた。／＼このことを書きのこさねばならない、と、私は心に呟いた」とあるが、自分が死ぬことなく生き残っているという事実と向き合い、自分がなすべきことを自覚することによって、つまり、自分の〈いま〉〈ここ〉を確認することによって、「私」の〈手記〉作成の思念は生じた、ということを示している。それは同時に、「私」という人物にとつて、文章を書き記すことが、己の人生において、重要な営為となっているということも物語っている。なお、「このこと」とあるが、その後に「けれども、その時はまだ、私はこの空襲の真相をほとんど知ってはいなかった」とあることから、被爆直後に体験した「この空襲」による事象というものを直接的には示している。むしろ、「このこと」自体は、「この空襲」の体験直後に想定した時点から、それ以降、〈手記〉執筆の段階までに、様々な〈情報〉を通じて知り得た「真相」によって大きく拡がっていったことは言うまでもない。また、「書きのこさねばならない」という言葉にも注意を払う必要がある。〈書きのこす〉とは、文章に書いて後世に残すという意味で用いられる。この言葉は、「私」がどうしても伝えずにはいられない事象や思いについて、換言や反復、比喩や例示などを駆使して記述されているこの〈手記〉に対する意気込みと相応じている。同時に、遺書について用いる例の多い、この〈書きのこす〉という言葉にも〈死の影〉は揺曳している⁹⁾。

(7) 第3章段において、「私」と妹と事務室のKの三人は、障害物を乗り越え、助けを求める人々を後にし、炎を避けつつ難渋しながら川を目指していたところ、いつのまにか「栄橋の袂」に到着していたことが語られ、その後に「ここには避難者がぞくぞく増集していた。『元気な人はバケツで火を消せ』と誰かが橋の上に頑張っている。私は泉邸の藪の方へ道を取り、そして、ここでKとははぐれてしまった。／＼その竹藪は薙ぎ倒され、逃げて行く人の勢で、径が自然と拓かれていた。見上げる樹木もおおかた中空で削ぎとられており、川に添った、この由緒ある名園も、今は傷だらけの姿であった」(13頁)とある。『広島原爆戦災誌』(第二巻・一九七一年・広島市)、および『縮景園史』(一九八三年・広島県教育委員会)・『河岸の戦後史2京橋川』(一九八六年・広島都市生活研究会)などによれば、「栄橋」とは京橋川(神田川)に架かる橋で、【図2】参照、一九三〇年に架け替えられた幅員が七・二m・橋長八七・二mの鉄筋コンクリート造の橋である。爆風方向に沿って架かっていたので、原爆による損傷が比較的軽微だったことにより、「東練兵場」へと向かう被災者が殺到したという。この後「泉邸の藪の方へ道を取り」とあることから、ここでいう「栄橋の袂」とはその西詰めを指している。「泉邸」は旧安芸藩主、浅野家の別邸で、現在は縮景園と呼ばれる庭園である(【図2】参照)。二〇〇m四方の小地域に山池・橋梁・島嶼・建物を配置し、園路によって回遊できるような構成となっていた。一九一三年に、園内に浅野家所蔵の書画・古文書を陳列する観古館が設けられた。一九四〇年に浅野家から広島県に寄贈され、その翌年、史跡名勝天然記念物保存法による名勝の指定を受け、一般市民にも常時開放されるようになった。なお、一九四五年八月時点において、園内には第二総軍司令部の海外通信傍受所が設置され、アメリカ移民二世の女性二十名が海外放送を受信させられていたという。その

「泉邸」が爆風により竹藪はなぎ倒され、樹木もそぎとられ、逃げていく人々によって踏み荒らされてしまった状態となったのである。当時、「泉邸」は、被災時の避難場所として絶好と見られていたので、たちまちにおびただしい被災者で埋まり、園池の水をもとめた人々の死体が重なっていったという。

- (8) 学徒動員については『広島県史 近代2』（一九八一年 広島県 968～969頁）による。また、原家に関しては、岩崎文人『原民喜 人と文学（日本の作家100人）』（二〇〇三年・勉誠出版・111頁）による。

- (9) 「夏の花」の第2章段の末尾において、帰郷後の感想として「その大きな楓は昔から庭の隅にあつて、私の少年時代、夢想の対象となっていた樹木である。それが、この春久振りに郷里の家に帰つて暮すようになってからは、どうも、もう昔のような潤いのある姿が、この樹木からさえ汲みとれないのを、つくづく私は奇異に思っていた。不思議なのは、この郷里全体が、やわらかい自然の調子を喪つて、何か残酷な無機物の集合のように感じられることであつた。私は庭に面した座敷に這入つて行くと、『アッシャー家の崩壊』という言葉がひとりで浮んで来た」（12頁）という表現がある。これは、「その大きな楓」と「郷里全体」に対して違和感を抱く「私」自身の心情について、エドガー・アラン・ポーの「アッシャー家の崩壊」という物語に託して述べたものである。「アッシャー家の崩壊」の梗概は以下の通り。アッシャーという旧家の末裔で、沼のほとりにある古い邸に住んでいる幼友達のロデリックから「私」は手紙をもらう。邸にやつてきた「私」に、ロデリックは自分が死なねばならぬことと最愛の妹マデラインの死期が迫っていることを語る。ある晩「私」はロデリックから妹が死んだことを告げられ、その遺骸を地下室へ仮埋葬する手伝いを依頼され、その際、二人が双生児であることを知る。埋葬から一週間後、突然、棺から出てきた血まみれのマデラインがロデリックの上に倒れかかり彼は死んでしまう。邸から逃げ出した「私」が振り返ると、古い邸は崩壊して沼の中に沈んでしまう、というもの。「アッシャー家の崩壊」という物語はいわば〈死の影〉によつて彩られている。一方、帰郷後の「私」の心にも、「二つに一つは 助からないかもしれないと思つていた」というように戦争による〈死の影〉というものが兆しており、この〈手記〉の冒頭の墓参の場面にも暗示されているように、妻の死を起点として生じた喪失感や厭世的思いによる〈死の影〉というものもおそらくは存在しているはずである。もし、「その大きな楓」や「郷里全体」を眼差す「私」という主体の側に変化があつたとするならば、つまり、内在的要因があつたとするならば、そうした心の中の〈死の影〉が色濃くなつていったということを指摘できよう。その意味で「私」が「アッシャー家の崩壊」という言葉を連想するのは、（可能性としての空襲による）家屋や庭ないし「街」の「崩壊」というイメージの問題だけではなく、例えば、アッシャー家の主で、最愛の存在であるマデラインを失おうとしているロデリックの次のような言葉も反映しているようにも思われる。「僕は死んでいく。…こんな惨めつたらしい羽目で死んでいくのが僕の宿命さ。こんな風に、これ以外のどんな風にでもなく、僕は身を滅ぼすのだ。僕はこれから起こることが怖い。そのこと自体ではなく、その結果が怖い。…この無気力な、この情けない状態が続けば、あの陰気な幻想「恐怖」との闘いに疲れ果てて、生命も理性もともに放棄しなければならぬ」といふときが、いずれ訪れるだろう」（東京創元社版『ポー全集 第1巻』より・傍点引用者）。このロデリックの嘆き（死生観）は、二つの〈死の影〉を宿す「私」の心境とも相通するものがある。

四 第4章段——八月六日、被爆後の出来事と「私」が遭遇した人々

〈梗概〉 川岸で長兄や妹らは今朝の出来事について語り合う。水際まで降り、流れてきた箱から玉葱を拾っていた「私」は、川の中から助けを呼ぶ少女を救出する。暫く静まっていた対岸の火勢が増した時、竜巻が発生する。その後、火傷を負った次兄と次兄の妻が姿を見せる。こちらの岸も火が迫ってきたので長兄たちは橋を廻って対岸へと渡り、「私」と次兄は渡し船を求めて上流へと向かう。これ以降、「私」はおびただしい数の死傷者に遭遇する。小さな筏を見つけ、対岸に着いたころには夕方になっていた。そこで「私」は女中らに出会い「私」たちは土手の窪みで一夜を明かすのであった。（岩波文庫版「夏の花」14～22頁）

第4章段の前半部分（14～19頁）に相当する「ノート」の記述は、「向岸ノ火ハ熾シナリ、雷雨アリ 川ヲミテハキ氣ヲ催ス川ハ満潮玉葱の函浮ビ来ル、竜巻オコリ泉邸ノ樹木空ニ舞ヒ上ル、カンサイキ来ルノ虚報アリ、向岸ノ火モ静マリ向岸ニ移ラントスルニ河岸ニハ爆風ニテ重傷セル人、河ニ浸リテ死セル人、惨タル風景ナリ。（ココマデ、7日、東照宮野宿ニテ記ス以下ハ八幡村ノ二階ニテ）」となっている。「ココマデ、7日、東照宮野宿ニテ記ス」とあるように、一時身を置いた屋外の避難場所得心覚えに書きとめたものであるが故に、原民喜が実際に遭遇したであろう事象が極めて簡潔に記されている（この点ではこれ以前の記述も同様である）。当該部分について「書簡」では「はじめは小型爆弾の破片でも我が家へ落ちたのかと思つてゐましたが、ここへ来て見るとだんだん様子が違つてゐるのに気づきました。それに火傷した人の顔を見てびつくりしました。顔が黒焦になつてふくれ上つた人間が、男も女もあつたものではない姿でのそのそ歩いてゐました。その晩広島街は燃えつづきました。水を求めて狂ひまはる瀕死者の叫びは生地獄でした」と原民喜の当時の思いが生々しく語られており、「夏の花」の〈私〉の心情とも重なっている。

ところで、「ノート」の記述は簡潔ではあるものの、八月六日に広島市内で出来した事象が的確に「記録」されている。「ノート」にある「向岸ノ火ハ熾シナリ、雷雨アリ」については、「夏の花」において「向岸の火事は更に衰えていない。熱風が頭上を走り、黒煙が川の中ほどまで煽られて来る。その時、急に頭上の空が暗黒と化したかと思うと、沛然として大粒の雨が落ちて来た。雨はあたりの火照りをやや鎮めてくれたが、暫くすると、またからりと晴れた天気にもどつた」（15頁）と述べられている。広島市内では爆発後三〇分頃から大火となつて火事嵐が吹き始め、上昇気流が起り、黒雲・黒煙が北西方向に流れ、放射性降下物を含む泥

雨Ⅱ《黒い雨》が、午前九時から午後四時にかけて降雨域を移動しながら市内各所およびその周辺地域で激しく降ったが、原民喜が一時避難していた白島地区では、正午前から約二〇分ほど大粒の黒い雨が降ったという。⁽¹¹⁾ 泉邸付近では、午前一〇時頃短時間降雨があったともいう。⁽¹²⁾

また、「玉葱の函浮ビ来ル」については、「私は石崖を伝って、水際のところへ降りて行ってみた。すると、すぐ足許のところを、白木の大きな函が流れており、函から喰み出た玉葱があたりに漾っていた。私は函を引寄せ、中から玉葱を掴み出しては、岸の方へ手渡した。これは上流の鉄橋で貨車が顛覆し、そこからこの函は放り出されて漾つて来たものであった」(16頁とある。この鉄橋は、「私」が位置している泉邸前の京橋川(神田川)の上流にある常盤橋(常葉橋)のすぐ上手に架かる山陽本線の鉄橋のことである。なお、一本木鼻(中区白鳥北町)で太田川本流から分かれ、台屋鼻(南区京橋町)で猿猴川と京橋川に分かれるまでの部分の川の名称は時代によって京橋川・神田川・太田川などとたびたび変ったが、一九一六年の広島県告示によって神田川という呼称に定められた(現在は京橋川が正式呼称)。よって原爆投下時のこの鉄橋の呼称は、山陽本線神田川鉄橋となる。八月六日、折から進行中の下りの第三七七貨物列車が爆風により脱線転覆し、積載していたドラム缶が火災により次々爆発したという。⁽¹³⁾ 「玉葱の函」はその貨物列車の積荷であった。

さらに、「竜巻オコリ、泉邸ノ樹木空ニ舞ヒ上ル」については、「その時である、私は川下の方の空に、恰度川の中ほどにあたって、物凄い透明な空気の層が揺れながら移動して来るのに気づいた。竜巻だ、と思ううちにも、烈しい風は既に頭上をよぎろうとしていた。まわりの草木がごとごとく慄え、と見ると、その儘引抜かれて空に攫われて行く数多の樹木があった。空を舞い狂う樹木は矢のような勢で、混濁の中に墜ちて行く。私はこの時、あたりの空気がどんな色彩であったか、はつきり覚えてはいない。が、恐らく、ひどく陰惨な、地獄絵巻の緑の微光につつまれていたのではないかとおもえるのである」(16～17頁)と「私」の印象と共に詳しく述べられている。広島市内では火災嵐の影響で、午前一一時から午後三時にかけて市の中心部から北半分の川の上や広場で局所的に激しい「竜巻」(旋風)が発生したという。⁽¹⁴⁾ その「竜巻」の衝撃を、「あたりの空気」が「ひどく陰惨な、地獄絵巻の緑の微光につつまれていた」と述べる。これまで「私」は「空襲」による強烈な衝撃を受け、地上における家屋の崩壊や多くの死傷者を目撃し、大火の発生や突然の降雨などに遭遇するという未曾有の経験をしてきた。その上さらに「竜巻」という現象に巻き込まれてしまうという凄まじい体験をした。「私」のこれまで見聞した事象はまさに「地獄絵巻」そのものであったが、「私」はあえて

感情的表現を抑えて、冷徹に書き記す。ただし、特に強い衝撃を受けたことについては、例えば、最初の一撃に関する記述では、換言と反復という形で表現したように、ここでも、その時の鮮烈な記憶について色彩の感覚によって丁寧に表象している。すなわち、「赤い火の中にどす黒い煙が見え、その黒い塊が猛然と拡がって」いくさまを　まなざした後に「ものすごい透明な空気の層」としての竜巻を見て取り、巻き上げられた樹木が「混濁の中に落ちていく」と感じた際の「あたりの空気」の「色彩」について、かつて目にしたであろう「地獄絵巻」から感得したような「緑の微光につつまれていた」と「私」は想像するのである。

なお、「私が玉葱を拾っていると、『助けてえ』という声がきこえた。木片に取縋りながら少女が一人、川の中ほどを浮き沈みして流されて来る。私は大きな材木を選ぶとそれを押すようにして泳いで行った。久しく泳いだこともない私ではあったが、思ったより簡単に相手を救い出すことが出来た」(16頁)と「夏の花」に記されている、少女の救出については「ノート」には触れられていない。原民喜が実際に行ったことなのかは不明である。それが事実であるか否かは別として、物語において「私」は少女を助けたのである。もしそれが〈創作〉であったとしても、八月六日のその時点で、原民喜が、助けを求める多くの人々に対して、できる限り応えたかった、でき得るならば救援を実行したかった、という思いが込められているのではないか。この点については、「ノート」にあつて「夏の花」にはない記述「川ヲミテハキケヲ催ス」という文言が手掛かりになる。原民喜は川で何を見て嘔吐感を催したのだろうか。それは川を流れ、川に漂う息絶えた多くの人々の姿ではなかったのか。なればこそ、生きている少女の救出という出来事を、小説においてはあえて書き留めて置きたかったのかも知れない。

「ノート」にある「向岸ノ火モ静マリ向岸ニ移ラントスルニ河岸ニハ爆風ニテ重傷セル人、河ニ浸リテ死セル人、慘タル風景ナリ」と記されていた点については、「夏の花」において次のように記述されている。

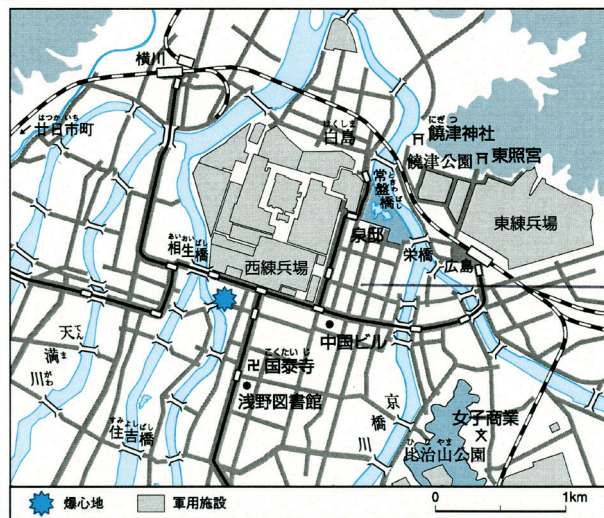
泉邸の杜も少しづつ燃えていた。夜になってこの辺まで燃え移って来るといけないし、明るいうちに向岸の方へ渡りたかった。が、そこいらには渡舟も見あたらなかった。長兄たちは橋を廻って向岸へ行くことにし、私と二番目の兄とはまだ渡舟を求めて上流の方へ廻って行った。水に添う狭い石の通路を進んで行くに随って、私はここではじめて、言語に絶する人々の群を見たのである。既に傾いた陽ざしは、あたりの光景を青ざめさせていたが、岸の上にも岸の下にも、そのような人々がいて、水に影を落していた。どのような人々であるか……。男であるのか、女であるのか、殆ど区別もつかないほど、顔がくちやく

ちやに腫れ上って、随って眼は糸のように細まり、唇は思いきり爛れ、それに痛々しい肢体を露出させ、虫の息で彼らは横わっているのであった。私たちがその前を通って行くに随ってその奇怪な人々は細い優しい声で呼びかけた。「水を少し飲ませて下さい」とか、「助けて下さい」とか、殆どみんながみんな訴えごとを持っているのだった。(18頁)

まず、「長兄たちは橋を廻って向岸へ行くことにし、私と二番目の兄とはまだ渡舟を求めて上流の方へ遡って行った」とあるが、ここで向こう岸に渡るに際して「長兄たち」(「長兄」・「妹」・「二番目の兄」の妻)と「私」・「二番目の兄」とがどうして別行動をとったのか、その理由は明記されていない(「渡舟」の方が早く到着できるが、確保できるかどうか分からないからか? それとも「別れた子ども」を連れた「女中」と「二番目の兄」の妻が確実に巡り会うためのなのか?)。なお、「私」たちが位置している「泉邸」そばの川岸から対岸へと渡るのには最寄りの「常盤橋」を利用するのが妥当なのであるが、「常盤橋」は被爆当初は欄干が崩落し、熱線による自然着火で橋床のアスファルトの路面が燃え出すという事態が生じて、一時は渡ることができなかつたという⁽¹⁵⁾。よって「橋を廻って」とあることから「長兄たち」は「栄橋」を利用したものと考えられる(図2)参照。「私と二番目の兄」が求めた「渡舟」とあるが、戦時中、広島市においては、河川の要所には緊急避難用の舟・筏などを常備していたという⁽¹⁶⁾。

「私はここではじめて、言語に絶する人々の群を見た」とあるが、「言語に絶する人々の群」について、〈手記〉において「私」は「どのような人々であるか……。」と詳述することのためにためらいを覚えつつも、その共通するありようを記述していく。なお、「言語に絶する」とは言葉では表現できないという意味の慣用句であるが、被爆直後に「私」が体験したことは、文字通り「言語に絶する」ものばかりであった。「私」は、遭遇した「言語に絶する人々」について「奇怪な人々」と言い換えたり、ここでも「醜く

【図2】



当時の爆心地周辺図

原民喜の実家

ゆがみ」とか「身の毛のよだつ」などの表現を用いたりしているが、この点は前にも触れたように、「私」の見聞きしたことに関わって、そのとき自分がどのように眼差したか、どのように受けとめたかという点について、それをあるがままに、率直に書き記そうという意向に基づいたものである。

ところで、「どのような人々であるか……。男であるのか、女であるのか、殆ど区別もつかないほど、顔がくちやくちやに腫れ上って、随つて眼は糸のように細まり、唇は思いきり爛れ、それに痛々しい肢体を露出させ、虫の息で彼らは横わっているものであった。」という表現は、初出および能楽書林版『小説集 夏の花』の「夏の花」本文にはない。この点について、佐々木基一は、検閲を危惧して「二、三箇所、あまりに悲惨な被災者の描写や激しい言葉の出でくる箇所は削除し、自己規制しなければならなかった」とし、「原民喜の書きとめておいたノートに基づいて、漸くその部分が復元されたのは、原民喜の死後、一九五三年三月に角川書店から刊行された『原民喜作品集』においてだった」と述べている。その内の一箇所がこの部分である。なお、『原民喜作品集 第一巻』（全二巻）に収録されている当該部分の表現は、「どのような人々であるか……。男であるのか、女であるのか、殆ど区別もつかない程、顔がくちやくちやに腫れ上って、随つて眼は糸のやうに細まり、唇は思いきり爛れ、それに、痛痛しい肢体を露出させ、蟲の息で彼等は横はつてゐるのであった。」（同書²⁴⁹頁）とあり、「それに」の後に「」（読点）が付されているが、岩波文庫版『小説集 夏の花』の「夏の花」本文の当該部分ではそれが欠落している。

「ココマデ7日東照宮野宿ニテ記ス 以下ハ八幡村ノ二階ニテ」とあるように、以降の「ノート」の記述は「ココマデ」に比して詳しさを増すと共に、必然的に「夏の花」の記述と重なる部分が多くなる。

例えば、「ノート」にある「柳町ノネエヤハ火傷シ、桜ヲ抱キテココニノガレ居リタリト。華ハ橋ノタモトニテ別レタリト。饒津ノ樹ノ時折燃エントスルアリ。砂地ニ潮満チ、堤ニノボル。既ニシテ夜トナル」という事実関係や、「傷ケル女学生砂地ニ臥セリ。アア早く朝ニナランカナ、オ母サント泣キワメク。水ヲクレ水ヲト火傷ノ男夜モスガラ河原ニテワメクアリ、オ母サン、オネエサン、ミツチャン、ト身内ノ名ヲヨブ」という衝撃的な記述は、ほぼそのまま「夏の花」で用いられている。ただし、「夏の花」の当該部分は概ね準拠しているものの、そこに微妙な差異もあることに注意する必要がある。「ノート」には「傷ケル女学生砂地ニ臥セリ。アア早く朝ニナランカナ、オ母サント泣キワメク」とあるが、「『ああ、早く朝にならないのかなあ』と女学生は嘆く。／『お母さん、お父さん』とかすかに静かな声で合掌している。」（21頁）というように穏やかな表現に改めている。また「合掌」という言葉を付加

する「合掌」とは本来両の手のひらを顔や胸の前であわせて仏を拝むしぐさのことである。これは「私」が、その声調や声柄から、声の主である女学生が、父母の冥福もしくは無事を祈念して「合掌」しているように感じ取った、ということを示している。さらに「傷いた少女」が「火は燃えて来そうですか」とか「今、何時頃でしょう、まだ十二時にはありませんか」と「私」に聞き、しばらくして「火はこちらへ燃えて来そうですか」と傷いた少女がまた私に訊ねる」という表現は「夏の花」だけにある。「私」が身をおく窪みのそばに横たわる「女学生」の中の「傷いた少女」からの問いかけについて、これが類焼の可能性や時刻の確認が主たる目的ではなく、その人物が誰かに言葉をかけずにいられないような心細さを覚え、言葉をかけることで不安感や絶望感を紛らそうとしている、ということを示している。こうした細やかな技巧によっても、「記録」としての「夏の花」は、よりリアルな風景や人物像を浮上させてくるのである。

「筏ヲアヤツリテ向岸ニ渡ル、兵隊アリ重傷シテ肩ヲ借セト云フ、我肩ニヨリテ歩ミツツ、死ンダ方ガマシダト呪フ」という記述を基に、「夏の花」では、「私たちは小さな筏を見つけたので、綱を解いて、向岸の方へ漕いで行つた。筏が向の砂原に着いた時、あたりはもう薄暗かったが、ここにも沢山の負傷者が控えているらしかった。水際に蹲っていた一人の兵士が、「お湯をのましてくれ」と頼むので、私は彼を自分の肩に依り掛からしてやりながら、歩いて行つた。苦しげに、彼はよろよろと砂の上を進んでいたが、ふと、「死んだ方がましさ」と吐き棄てるように呟いた。私も暗然として肯き、言葉は出なかった。愚劣なものに対する、やりきれない憤りが、この時我々を無言で結びつけているようであった」(19頁)と表現する。一人の兵士の「死んだほうがましさ」という厭世的な言葉に、同調せずにはいられない「私」は、沈黙を共有することでそこに結びつきが生じたと感ずる。「私」が想定する、「やりきれない憤り」を覚える「愚劣なもの」について、それが「空襲」を実行した敵国に対するものなのか、このような壊滅的な事態を招いてしまった自国に対するものなのか、〈手記〉では明示されていないが、少なくともこの「言語に絶する」災禍をもたらした人間の所業ということは包含されているだろう。また、「私」自身とこの兵士とを「我々」と書き記すのは、「私」自身とその肉親・縁者とを示す「私たち」という表記と差異化する意図に基づくものであるが、この時、「私」にとって「暗然」とした内心を媒介とした両者の特別な関係性が存在したということを示そうとしているのかも知れない。なお、ここにある「私も暗然として肯き、言葉は出なかった。愚劣なものに對する、やりきれない憤りが、この時我々を無言で結びつけているようであった」という表現も、「激しい言葉の出てくる箇所」として「削除」した箇所である(この部分については『原民喜作品集 第一巻』本文と岩

波文庫版『小説集 夏の花』の「夏の花」本文との異同はない。

ところで、「夏の花」では、「私」が「土手の上にある給湯所」から茶碗を貰って肩を貸していた兵士にの湯を与えた描写（「ノート」には「湯ヲアタフ」とのみ記されている）に次いで、「ノート」では触れられていないが、「ふと見ると、川の中に、これは一人の重傷兵が膝を屈めて、そこで思いきり川の水を飲み耽っているのであった」（20頁）という一文がある。その「一人の重傷兵」の様子を「私」があえて書き記しているのは、それが「私」にとつて極めて衝撃的な光景であったからだ。「給湯所」が設置されていることから明らかのように、この「川」の水は飲用には適さないものである。それを「思いきり」「飲み耽っている」のは、その「重傷兵」が平常心を失っているからであろう。その場にて「一人の兵士」のために飲むための湯を持ち運んでいた作者／「私」には、まさに「やりきれない」光景として記憶に留まったことを示している。このように「ノート」には直接言及がなくとも、「ノート」に基づいた記述に遜色のない、生々しい「記録」が「夏の花」には存在しているのである。

また、「夏の花」の第4章段の末尾には、次のような一節が置かれている。

——幼い日、私はこの堤を通って、その河原に魚を獲りに来たことがある。その暑い日の一日の記憶は不思議にはつきりと残っている。砂原にはライオン齒磨の大きな立看板があり、鉄橋の方を時々、汽車が轟と通って行った。夢のように平和な景色があったものだ。（22頁）

「幼い日」に、この場所で「私」が見た「夢のように平和な景色」の「記憶」である。「私」が身を置いている（この暑い日）は、かつての「その暑い日」とは一変し、「この堤」・「その河原」は、被災した人々で溢れ、惨憺たる姿をさらし、「大きな立看板」は恐らくどこかに吹き飛び、「鉄橋」では貨物列車が転覆・大破・炎上しているのである。この回想の記述は、当該の空間の衝撃的な変貌ということを物語っているのである。

(10) (1) に同じ。100～101頁。並びに『広島県の気象百年誌』（一九八四年・広島地方気象台）236～237頁。
(11) 『広島原爆被災誌』（第二巻・一九七一年・広島市役所）212～213頁。

- (12) (11) に同じ。275～276頁。なお、「黒い雨」については、国が認定していた地域より広範囲に及んでいることが広島市が実施した被爆者調査により判明し(二〇一〇年一月二六日『朝日新聞』)、「黒い雨」に由来する放射性物質は爆心地から約8 km北の地点で検出されたという(二〇一〇年二月一日『東京新聞』)。
- (13) 『広島原爆戦災誌』(第三巻・一九七一年・広島市役所) 196頁。なお、河川名・橋名については広島市郷土資料館の村上宣昭学芸員(二〇〇七年当時)のご教示による。
- (14) (1) に同じ。100頁。
- (15) (10) に同じ。13頁。なお、京橋川(神田川)に架かる、「白鳥」と二葉の里を結ぶ「常盤橋」は、一八八〇年に木橋として架橋された時にも、一九二九年に鉄筋コンクリート(幅員五・五m・橋長一五九・二m)で架け替えられた際にも橋名板には「常葉橋」とあった。にもかかわらず、一九一〇年代頃から地図や文献資料などにおいて「常盤橋」もしくは「常磐橋」という表記が混在するようになり、戦後に至っても混乱が続いた。「夏の花」において橋名を「常盤橋」と記すのもそうした事情による。現在は本来の「常葉橋」という表記で落ち着いたという(『河岸の戦後史2京橋川』一九八六年・広島都市生活研究会・20～21頁)。
- (16) 『新修広島市史』(第一巻・一九六一年・広島市役所) 561頁。並びに『太平洋戦争中の市民の生活展・解説パンフレット』(一九九二年・広島市郷土資料館)より。
- (17) 「夏の花」において「潮が満ちて来だしたので、私たちはこの河原を立退いて、土手の方へ移っていった」(20頁)とあるが、翌八月七日の朝の記述に「長兄と妹とは家の焼け跡の方へ廻り、東練兵場に施療所があるというので、次兄たちはそちらへ出掛けた」(22頁)とあることから、「筏」で京橋川(神田川)の東岸(饒津公園)のある側の岸に渡った「私」と「二番目の兄(次兄)」と、「橋を廻って」東岸に渡った「長兄」・「妹」・「二番目の兄」の妻とは、明記されていないが、八月六日の夕刻以降に合流したことになる。なお、「夕闇の中に泉邸の空やすぐ近くの焰があざやかにき出てくる」(20頁)ころに「私」は「次兄の家の女中」に遭遇している。その際、「女中」のそれまでの行動と負傷の状態については示されているが、その場で「女中」が「赤ん坊」を抱えているようには語られていない。また、この後に「長兄」・「次兄」と特定せずに「兄たちは土の窪みに横たわり」(21頁)とあることから、「私」が「女中」に遭遇する以前に、「長兄」・「妹」・「次兄」の妻と、「女中」と「赤ん坊」とは巡り会っていたのかもしれない。よって、ここという「私たち」とは、「私」・「次兄」・「次兄の家の女中」・「赤ん坊」、そして、「長兄」・「妹」・「次兄」の妻の七人であると考えられる。なお、『広島原爆戦災誌』(第二巻)によれば、「饒津公園」の西側の京橋川沿いの「土手」は、かつて昼なお暗いほど杉や椎やクルミの木が茂っていて、土手道から川面までの斜面にはシノ笹が繁茂しているような場所であったという(同書195頁)。また、「河原にとり残されている人々の騒ぎはだんだん烈しくなってくる」(20頁)とあるが、「潮が満ちて」川の水位が上昇したために、河原(砂原)が水没し始めたことによる騒動であろう。谷整二「一九四五年八月六日、広島川の状況―水深・流速・川幅。橋・川岸」によれば、八月六日の広島市の河川は、一五時の干潮から満ち潮に移行し、二二時に満潮になったとしている(二〇〇九年・『広島大学文書館紀要』第11号・16頁)。

五 第5章段・第6章段——八月七日、八日の「施療所」周辺の光景

〈梗概〉 第5章段Ⅱ八月七日になり、長兄と妹は家の焼跡の方へ廻り、次兄たちは東練兵場にある施療所へと向かい、「私」もその後が続いた。次兄たちはそ

の長女と東照宮の鳥居の下に設置されていた施療所で対面が適い、境内の石崖に薄い材木を並べて屋根のかわりにして、「私」、次兄とその妻・長女・赤ん坊、次兄の家の女中の六人は、多くの負傷者に混じって、そこで二四時間余り暮らすのであった。（岩波文庫版「夏の花」22～25頁）

第6章段Ⅱ八月八日、朝から東照宮境内では、負傷者が次々と死んでいく。疲労と空腹はだんだん激しくなり、負傷した次兄の家族や女中は苦痛を訴え、みんなほとほと弱っているところへ、長兄が荷馬車を雇ってきたので、「私」たちは施療所近くの避難場所を引き上げることになった。（岩波文庫版「夏の花」25～26頁）

「夏の花」の第5章段の記述における、肉親たちの動向、「私」の行動、施療所およびその近辺の状況、被災した人々の様子など、その大半は「ノート」に拠っている。また、「ノート」にあつて「夏の花」では使用されなかった事象——知人・縁者の避難場所への来訪や食料の供給など——もある。ここでは八月七日における、東練兵場に接する東照宮下の施療所に関する「記録」として、その記述内容に注目していく。

「施療所は東照宮の鳥居の下の方に設けられていた。はじめ巡査が一通り原籍年齢などを取調べ、それを記入した紙片を貰うてからも、負傷者たちは長い行列を組んだまま炎天の下にまだ一時間位は待たされているのであった」（23頁）とある。

まず、「東練兵場」とあるが、これは広島市内東部の尾長・大須賀地域に設置された兵隊を訓練する軍事施設で、旧広島城内にあった練兵場が手狭になったために、一八九〇年に設けられたものである。これを「東練兵場」と名付け、従来の城内のものは「西練兵場」と呼ばれるようになった。当初、「東練兵場」は主に騎兵隊や歩兵の演習が行われていたが、一九四五年になってからは、その敷地の大半が軍隊の食糧自給のための芋畑となっていた。⁽¹⁸⁾「私」が目撃した「この近辺へ芋掘作業に来て遭難した女子商業の学徒」はこの「東練兵場」で被災したのである。この「女子商業」とは、広島市南段原町にある広島女子商業学校（現、広島商業高等学校）のことで、被爆当日、大部分の生徒は勤労学徒隊として、市内各所に分散出勤中であつたという。⁽¹⁹⁾

「東照宮」は、一六四六年に藩主浅野光晟（生母が徳川家康の三女）が二葉山に建立した神社である。被爆前、境内の回廊を利用して、

第二総軍通信隊が、無線機数台を備え、通信兵約二〇名が常駐していた。また、二葉山の頂上には、戦争末期に高射砲陣地が築かれていた。「東照宮」は原爆により、檜皮葺の屋根が災いして本殿・拝殿などを焼失した。⁽²⁰⁾「ノート」にも「東照宮ノ欄間ノ彫刻モ石段ノ下ニ落ち、燈籠ノ石モ倒レルアリ」とある。

「施療所」とは、被災した人のために無料で負傷の手当や病気の治療をする施設のこと、県庁布告によれば、八月七日時点で、東練兵場・泉邸など八箇所（軍関係命令では二箇所）の救護所が設置されていたという。八月七日になり、被災者の殺到した「東練兵場」では「東照宮」の石段下にも天幕を張って臨時救護所が設けられ、境内に駐屯していた通信兵や、急遽来援した陸海軍救護隊や郡部の医師会派遣の医療救護班によって、救護・治療活動がおこなわれた。⁽²¹⁾ただし、「巡査も医者も看護婦も、みな他の都市から応援に来たものばかりで、その数も限られていた」という記述もあるように、警察官が本人確認をした後に加療に必要な罹災証明書（本籍地・現住所・氏名・罹災年月日などを記入したもの）を発行するであるが、八月六日の時点で広島市内の警察官（練習生含む）は七〇〇名近く在籍していたが、被爆により実働人員は一〇〇名余となつてしまい、七日午後になり、近郊市町村の応援警察官が到着し、罹災証明の事務をとるという状態であった。また、「東照宮の鳥居の下」の「施療所」においては、竹原・木ノ江・河内から来た医師が救援隊として負傷者の治療に従事していた。しかしながら、多数の負傷者と医薬品の大幅な不足から、治療は不十分なものにならざるを得なかったという。⁽²²⁾第5章段は、以上のような状況を如実に反映したものとなっている。

ところで、「ノート」にはないが「夏の花」では、被災した人物の一人として「中国ビルの七階で爆弾に遇った」・「シャツも上衣もなかったし、長ずぼんが片脚分だけ腰のあたりに残されていて、両手、両足、顔をやられた」にも関わらず、「口で人に頼み、口で人を使いとうとうここまで落ちのびて来た」という「頗る氣丈夫」な「男」の描写がある（24頁）。「中国ビル」とは中国新聞社ビルのことである。一九三七年に落成した中国新聞社ビルは、広島市上流町にあった鉄筋コンクリート本体七階、塔屋四階の計一一階建ての建造物であり、一階から四階までを中国新聞社が使用して、五、六階は広島中央放送局分室が使用し、七階及びその他の階に中国印刷・同盟通信社・同和火災・歯科医院などのテナントが入っていたという。被爆時には新聞社員七名・放送局員六名・テナント関係者四名がビル内にいたとされる。爆心地からの距離が九〇〇mの「中国ビル」は外郭だけを残して内部はほとんど焼け落ちてしまったという。⁽²³⁾その「男」が「中国ビルの七階」で何をしていた人物かは定かではないが、「夏の花」の「私」は、近寄ってきた「幹部候補生のバンドをした青年」を理不尽に恫喝する「男」の様子に驚きつつも、尋常ならざる行動力と何とか生き残ろ

うとする執念とに好悪の感情を越えて注目し、そこに人間の活力というものを感じ取り、それを〈手記〉に書きとめたのである。

なお、当該部分について〔書簡〕では「翌日東練兵場の治療所へ行きますとここでもひどい姿を見せつけられました。炎天の下に放り出されたまま、何の救助をも受けないで死んで行く人人を見るにつけ、もう戦争もおしまひだなと感じました。『兵隊さん助けてえ』と叫ぶ若い女もありましたが兵隊もひどく負傷してゐました」とある。その時、原民喜が惨状を眼にして「もう戦争もおしまひだな」という感想を抱いたのは事実であろう。それは八日後の八月一五日に発表された「大東亜戦争終結ノ詔書」にある「敵ハ新ニ殘虐ナル爆彈ヲ使用シテ類ニ無辜ヲ殺傷シ慘害ノ及フ所眞ニ測ルヘカラサルニ至ル」という文言を、現場にて生々しく実感したということになる。ただし、「夏の花」にはそうした感想は記述されていない。

第6章段においても、大部分が「ノート」の記述に基づいている点は、第5章段と同様である。また、知人・縁者などの避難場所への来訪と食料の供給に関わる「ノート」の記述が採用されていない点でも同じである。この省かれている箇所について、第5章段に対応する「ノート」の記述としては「安藤、三四郎ムスビヲ持チテ来ル。石段下ノ湧ク水ヲビール瓶ニ汲ミ、カバンヨリクサグサノ品ヲトリ出ス」、これは救援者が不明であるが「砂地ニテ火ヲタキ、飯ヲモラフ」という記述がある。第6章段に対応するものとしては、「安藤ニギリメシヲ持參。何気ナク食ヒ」・「オートミールヲ出シ、鍋ヲ借りテ、作ル。ウマシト一同讃ズ」・「ヒルスギ、廿日市ヨリ兄来ル。アブラ菓子ト桃ノ救援ニ息ヅク思ヒアリキ」という記載事項である。こうした私的な・個別的な支援を受けられるということは、被災した数多くの人々の中にあつて、原民喜の親族が比較的恵まれた状態にあると示している。併せて、「ヒルスギ、廿日市ヨリ兄来ル。…馬車ヲ傭ツテアレバ、八幡村へ移ルコトナル」という「ノート」の記述、これは「夏の花」でも「いい加減、みんなほとほと弱つているところへ、長兄が戻つて来た。彼は昨日は嫂の疎開先である廿日市町の方へ寄り、今日は八幡村の方へ交渉して荷馬車を傭つて来たのである。そこでその馬車に乗つて私たちはここを引上げることになった」（26頁）として記されていることも彼らが恵まれた境遇にあることを示している。それは軍関係の工場を経営する長兄の行動にも示されている。すなわち、「嫂の疎開先」とあるが、これはいわゆる人員強制疎開に対して、一九四五年五月以降、広島市では原則禁止されていた自由疎開（縁故疎開）をしているということを示しており、「今日は八幡村の方へ交渉して荷馬車を傭つて来た」とあるのも、「荷馬車」を「交渉して」すぐに借用できる立場にあることを物語っているのである。ちなみに、広島市の西に位置する佐伯郡「八幡村」（現、広島市佐伯区の一部）は、爆心地から約七・六km離れた地点にあり、被爆直後から、八幡村に

は、掛斐峠を越えて一三四二名もの避難者が殺到したという。⁽²⁴⁾ 前掲『広島県戦災史』の「資料一」に拠れば、一九四四年時点の村の人口が二一〇四人であったのが一九四五年には三〇〇六人に急増したのである。また、「八幡村」への移動に用いた馬車について、戦前から戦後しばらくまでは、広島市近郊の地域から市内へ農産物を搬入する主な手段は荷馬車であり、牛車や大八車も利用されていた。国道・県道の改修に伴い、明治末期頃より材木・石材・米麦・薪炭などの重量物運搬に荷馬車が使用されるようになり、八幡村でも一九一三年に初めて登録され、一九二一年には二五台、その後も二〇台前後、一九五三年段階でも三五台が登録されていたという。⁽²⁵⁾

原民喜は、避難場所において私的な・個別的な食料支援を受けたという点については、当然のことながら、その時・その場では有り難く感じたはずだが、作品化するにあたっては、疲弊して、傷を負い、途方に暮れていた数多の被災者の心情に配慮して、書き記すことを避けたのかも知れない。よって、その時・その場で恒常的に感じていた「疲労と空腹はだんだん激しくなっていく」⁽²⁶⁾ という事実だけを「記録」として残したのである。

なお、八日、朝の原民喜の行動については注意する必要がある。「ノート」には「翌朝目ザメテ肩凝ル。広島駅ノ方へ行ツテ見ルニ、広島ノ街ハ満目灰白色ナリ、福屋ナドノビルワズカニ残ル。馬一匹、練兵場ニサマヨフアリ。駅ニハ少年水兵作業ヲナス。横川ヨリ汽車アル由キイテ帰ル」とある。この点については「夏の花」では言及されていない。被爆直後の「街」の光景や印象については第8章段に集約されているのである。

- (18) 『写真で見る広島あゝのころ』(一九七七年・中国新聞社) 122～123頁。並びに『ふるさと・ひろしま』(第二号・一九八一年・ひろしま郷土史研究会) 21頁。広島県は、農村の荒廃により深刻化する食糧不足のため、一九四四年「食糧非常増産運動実施要項」を定め、練兵場・演習地などの軍用地を開放して共同耕作に利用することを決定した(前掲『広島県史 近代2』・873～875頁)。
- (19) 『広島原爆戦災誌』(第四巻・一九七一年・広島市役所) 509頁。
- (20) (19) に同じ。631～632頁。並びに『二葉山をめぐる郷土史』(一九九〇年・段原公民館郷土史クラブ) 13頁。
- (21) (1) に同じ。309～310頁。
- (22) (1) に同じ。516～530頁。並びに『広島県医師会史』(一九六六年・広島県医師会) 758～763頁。なお、「救護所」については谷整二「一九四五爆投下時の救護所」(二〇〇九年JPSHU 研究報告シリーズ42号・広島大学平和科学センター)にて詳しい調査報告がなされている。

(23) 『中国新聞80年史』(一九七二年・中国新聞社) 157頁。並びに『ヒロシマはどう記録されたか・NHKと中国新聞の原爆報道』(二〇〇三年・NHK出版) 65頁。

(24) (19) に同じ。728頁。

(25) 『五日市町誌・中巻』(一九七九年・五日市町誌編集委員会) 246頁。

六 第7章段・第8章段・第9章段——「馬車」から見た情景と「八幡村」での出来事

〈梗概〉 第7章段Ⅱ次兄の一家族と「私」と妹の七人を乗せた馬車は施療所のあった東照宮下を出発し、饒津に出て、白島から泉邸入り口の方へ来かった時、

西練兵場よりの空地で甥の文彦の死体と涙も乾きはてた遭遇をするのであった。(岩波文庫版「夏の花」26頁)

第8章段Ⅱ馬車は市内の目抜きに焼けた跡を一覧する形で進んで行く。「私」は銀色の虚無のひろがりの中に、路や川や橋の中に、赤むけの膨れ上がった死体が配置されている光景を精密巧緻な方法で実現された新地獄だとし、すべて人間的なものは抹殺され、何か模型的な機械的なものに置き換えられて、超現実派の画の世界ではないかと思える。「私」はそうした印象を詩に書き改める。日が暮れたころ八幡村に到着し、八月九日からの悲惨な生活が始まった。(岩波文庫版「夏の花」27～29頁)

第9章段Ⅱ八幡村へ移って四、五日目に、行方不明であった中学生の甥が帰ってきた。学校で被爆した彼は、友人たちと比治山に逃げ、それから一緒に逃げた友人の所で世話になっていた。彼はこちらへきて、一週間で頭髪が抜け出し、それから十二、三日目に鼻血が出て、医者も危険を宣告したのだが、重態のままだんだん持ちこたえていった。(岩波文庫版「夏の花」29頁)

第7章段は末尾の「涙も乾きはてた遭遇であった」という感想を除き、「ノート」の記述内容がそのまま「夏の花」で用いられている。「ノート」には「一同ハ之ニ乗ル。馬車ハ饒津ヲスギ、橋ヲ渡リ、白島ヨリ電車道ニ出ル。泉邸ノ路ハ入ルアタリ、練兵ヨリニ何カラ認ム。降りテカケツケルニ、文彦ノ死骸アリ。黄色ノパンツバンドガ目ジルシ」とあり、「夏の花」には「馬車は次兄の一家族と私と妹を乗せて、東照宮下から饒津へ出た。馬車が白島から泉邸入口の方へ来掛かった時のことである。西練兵場寄りの空地に、見憶えのある、黄色の、半ずぼんの死体を、次兄はちらりと見つけた。そして彼は馬車を降りて行った。嫂も私もつづいて馬車を離れ、そこへ集った。見憶えのあるずぼんに、まぎれもないバンドを締めている。死体は甥の文彦であった」(26頁)とある。

「馬車」は、「私」と次兄・その妻・長女・赤ん坊、次兄の家の女中、妹の七人を乗せて、施療所のあった東照宮下を八月八日の昼過ぎに出発し、「二葉の里・饒津」に出たのである。爆心地から約一・八kmの地点にあった饒津神社の建造物はほとんど倒壊・大破し、被爆後、境内に「饒津公園」には多数の市民が避難して来て臨時救護所が設けられていた。⁽²⁶⁾その後、馬車は、「常盤橋」を渡って「白島」へと出るのである。「白島」地区は、太田川本流（三條川）とその分流京橋川（神田川）に東西を囲まれている、神社仏閣の多い閑静な住宅地であったが、被爆により工兵橋付近を残し全焼してしまった。⁽²⁷⁾「白島」に出た馬車はすぐに左折して、電車通り沿いに道なりに南下していったのである。「甥の文彦」とは消息不明であった次兄の末の息子のことである。この「文彦」は「市内の学校へ行っていた」とあり、「半ずぼん」を着用していることから国民学校（小学校）の生徒であり、さらに、当時、国民学校の三年生以上は強制的に学童疎開をさせられていることから、「文彦」は「一、二年生（満七、八歳）」ということになる。⁽²⁸⁾その後、「次兄は文彦の爪を剥ぎ、バンドを形見にとり、名札をつけて、そこを立去った」（「ノート」では「爪ヲトリテ、ココヲスグ」）のであるが、遺体の収容は適わず、息子の形見としての爪や愛用のバンドを持ち帰り、身元を示す名札を残して、その場を立ち去らざるを得ない状況であったことを示している。当時、広島市内では主に軍隊が死体処理にあたっていたが、「文彦」が死んでいた場所の近くにある鉄砲町方面では氏名不詳の死体は集めて火葬にして、氏名の判明した者は、一人一人墓標を立てて、死んでいたその場所に仮埋葬したという。⁽²⁹⁾なお、原家の菩提寺の円光寺（広島市中区東白島町）にある、戦後に建立された墓石には「貞恵 昭和十九年九月二十八日 三十四歳／文彦 昭和二十年八月六日 七歳／民喜 昭和二十六年三月十三日 四十六歳（以下略）」と刻まれている。「貞恵」は原民喜の妻であり、「文彦」が当該の人物である。

ところで、「ノート」にある人物と「夏の花」においてそれに対応する人物表記は次の通りである（上「ノート」―下「夏の花」）。

・「我／ワレ／私」（原民喜）―「私」・「兄」（信嗣）―「長兄」・「兄」（守夫）―「次兄／二番目の兄」・「恭子」―「妹」
・「文彦」（守夫の次男）―「末の息子／甥の文彦」・「華／華子」（守夫の長女）―「長女・姪」・「桜」（守夫の次女）―「赤ん坊」
・「柳町ノネエヤ／原田好子」―「次兄の家の女中」・「達野」―「工場の人」・「江崎」―「K」・「今本」―「N」
また、「ノート」だけに記載されている人物としては、「安藤」・「三四郎」（信嗣の息子）・「茂」（信嗣の息子）であり、「夏の花」だけに記載されている人物は、「嫂／母親」（次兄の妻）・「嫂」（長兄の妻）・「中学生の甥／次兄の家の長男」である。

「夏の花」における人物表記について、基本的に肉親や縁者については「私」との血縁関係のみを示す形で語られている。また、

家業に関わる人物も実名／固有名で示さず、職種や頭文字のような表記としている。ここで明らかなように、「夏の花」において、「ノート」と同じく実名で表記されているのは、原民喜／「私」の次兄の末の息子で、甥の「文彦」だけである。「文彦」は原民喜の身辺において被爆直後に死亡した唯一の親族であり、「夏の花」という〈手記〉の範囲においても「私」の身近なもので被爆直後に死亡した唯一の存在となっている。その衝撃は「涙も乾きはてた遭遇」という言葉に凝縮されている。そこには悲嘆の涙にくれることもなし得ず、懇ろに供養することもままならない、その場の空虚な状況が込められている。作者／「私」は、あえてその名を墓石に刻むが如く作品／〈手記〉に「記録」することによって、深い哀悼の気持を示そうとしたのであろう。

ただし、作者／「私」の眼は、「文彦」だけに向けられている訳ではなかった。「ノート」には「ソノホトリニ修中生徒ト女ノ死骸。女ノ身悶エシマ固クナレル姿アハレニモ珍シ」とあり、それは「夏の花」では「その側に中学生の屍体が一つ、それから又離れたところに、若い女の死体が一つ、いずれも、ある姿勢のまま硬直していた」（26頁）と記されている。その時・その場の「死骸／屍体／死体」の形状を冷徹に眼差しているのである。この描写は第7章段の「苦悶の一瞬足掻いて硬直したらしい肢体は一種の妖しいリズムを含んでいる」（27頁）という表現にも反映している。

第8章段の「目抜の焼跡を一覧する」に相当するところの「ノート」の記述、「書簡」の記述、「夏の花」の当該部分はそれぞれ以下の通りである。

福屋モ内部ハスベテ焼ケタリ。電車ノ焼ケタアト、マダ火ノ氣ノ強キトコロナド。国泰寺ノ楠モ倒レタリ。墓石モ散ズ。市役所辺ニハ人多シ。浅野図書館モ死体収容所ト貼出サレテアリ。住吉橋ノアタリ、死骸アリ。馬ノフクレテ死セル。茂ノ姿アリ。馬車ニノル。不思議ト橋ハ墜チテ居ナイ。橋ノトコロニ、負傷者ヲ入レル小屋モアリ。

八幡村へ移る時広島島の焼跡を通過しましたが全く奇怪な光景でした。銀灰色の廃墟のところどころに配置されてゐる死体はどうも人間離れのしたポーズで赤くふくれ上つてゐるのです。馬なども胴体がひどく膨脹して倒れてゐました。地獄といつてもこれは近代化された姿でせう。戦慄よりもさきに奇怪さにうたれるばかりでした

馬車はそれから国泰寺の方へ出、住吉橋を越して己斐の方へ出たので、私は殆ど目抜の焼跡を一覧することが出来た。ギラギラと炎天の下に横わっている銀色の虚無のひろがりの中に、路があり、川があり、橋があった。そして、赤むけの膨れ上った屍体がところどころに配置されていた。これは精密巧緻な方法で実現された新地獄に違いなく、ここではすべて人間的なもののは抹殺され、たとえば屍体の表情にしたところで、何か模型的な機械的なものに置換えられているのであった。苦悶の一瞬足掻いて硬直したらしい肢体は一種の妖しいリズムを含んでいる。電線の乱れ落ちた線や、おびたらしい破片で、虚無の中に痙攣的な図案が感じられる。だが、さっと転覆して焼けてしまったらしい電車や、巨大な胴を投出して転倒している馬を見ると、どうも、超現実派の画の世界ではないかと思えるのである。国泰寺の大きな楠も根こそぎ転覆していたし、墓石も散っていた。外廓だけ残っている浅野図書館は屍体収容所となっていた。路はまだ処々で煙り、死臭に満ちている。川を越すたびに、橋が落ちていないのを意外に思った。(27頁)

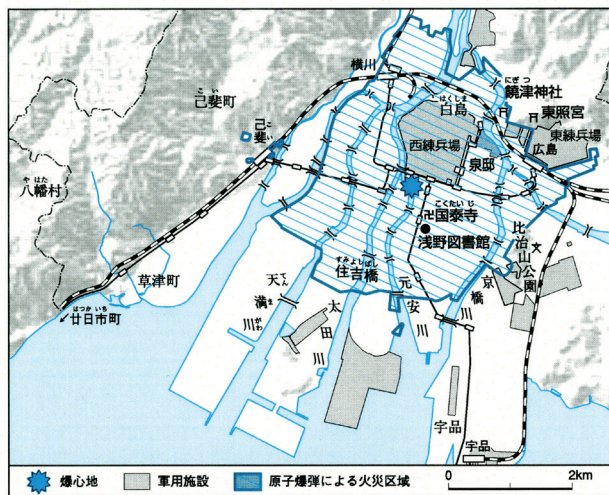
「ノート」にある「福屋」と「市役所」については、「夏の花」では触れられていない。「福屋」とは広島市八丁堀町にあった福屋百貨店(一九三七年完成・地上八階・地下二階・鉄筋コンクリート造)のことで、前にも「福屋ナドノビルワズカニ残ル」とあったが、外壁を残し内部は全焼した⁽³⁰⁾。「市役所」とは、広島市国泰寺町にあった広島市役所の本庁舎(地上四階・地下一階・鉄筋コンクリート造)のことで、被爆により防衛課・保健課・援護課を残し内部は全焼した。八月八日には、鎮火して庁舎内に入れるようになり、次々に訪れる負傷者のために庁舎内に救護所を設置したという⁽³¹⁾。一方、「夏の花」でも記されている「国泰寺」・「浅野図書館」の被害状況は次の通りである。広島市細工町にあった「国泰寺」は、一九九四年に創建された古刹であったが、爆源の直近であり、全壊・全焼してしまった。境内にあった樹齢四〇〇年の「大きな楠」一本は根こそぎ倒れ、隣の本は上部が折れて、下部は延焼してしまったという⁽³²⁾。「浅野図書館」(本館二階・書庫四階・鉄筋コンクリート造)は、一九二六年に浅野家の所蔵の図書三七〇〇冊余をもとに広島市小町に建設された広島市初の本格的図書館で、一九三一年に建物・蔵書が広島市に寄贈され、広島市立浅野図書館となった施設である。これも爆源の直近にあり、外部を残し、内部は全焼し、その後は、死体収容所となるとともに、避難者も多数身を寄せ、また、握り飯の配給所ともなっていたという⁽³³⁾。このように原民喜／「私」の目に留まった建物は、辛うじて外廓が残っているものであり、鉄筋コンクリート造以外の建造物は壊滅してしまったことを示している。

ところで、「馬車はそれから国泰寺の方へ出、住吉橋を越して己斐の方へ出たので、私は殆ど目抜の焼跡を一覧することが出来た」とあるが、馬車の進行ルートは以下の通りと考えられる。「泉邸入り口」から電車道に沿って南下し、「福屋」のある八丁堀の停車場を右折して「西練兵場」前の紙屋町の停車場を左折して再び南下する。その途中、道の左方（東側）に「国泰寺」や「浅野図書館」や「市役所」を見て、鷹野橋の停車場の所で右折して電車道から離れ、道なりに西方へと向かう。途中、元安川に架かる明治橋を渡り、太田川に架かる「住吉橋」を渡り、ついで観音橋（天満川）、西大橋（福島川）、旭橋（山手川）を超えて「己斐」に出るという道順である（図3）参照。「川を越すたびに、橋が落ちていないのを意外に思った」とあるが、広島市内の四九基の橋の内、原爆により倒壊・大破した橋は八基あったが、原民喜／「私」が渡ったであろうそれらの橋は原爆の影響は受けつつも、八月八日の時点では通行可能な状態であった。「住吉橋」は一九一〇年に架橋された、幅員七・五m、橋長一三七・五mの木桁橋で、被爆時には欄干が南北に別れて川中へ落ちただけで人々の通行はできたという³⁴⁾。「己斐」は広島市西部にある地区で、市の西郊外へ通ずる主幹道路があったため、被爆直後から避難者が殺到した。なお、原民喜／「私」が通行する地域の沿道には官公庁・学校・図書館などの公共施設や銀行・大企業のビルやデパート・老舗専門店などの商店、放送局・新聞社などの報道機関があり、まさに広島市の「目抜」、中核的な場所であり、その壊滅した状況を目の当たりにしたのである。

その衝撃的な光景を「夏の花」では、〈散文〉と〈韻文〉とで書き記す。まず、「私」の「目抜の焼跡」の「印象」を〈散文〉で表現して、次にそれを〈韻文〉に書き改めて表現しているのである。ちなみに、「片仮名で描きなぐる」という表現から「夏の花」という物語が、「私」と称する人物が書き記した〈手記〉であることが明らかになる。

〈散文〉の中で用いられている「虚無のひろがり」「虚無の中」とは、眼前に展開するところのない空間全体を言いとめた観念的な言葉である。また、「屍体がところどころに配置されていた」「精密巧緻な方法で実現された新地獄」「模型的な機械

【図3】



当時の広島市の街図

的なものに置換えられている」・「痙攣的の図案」・「超現実派の画の世界」などの表現は、眼前の光景に、自然の景ならば当然感じられるはずの生命感というものが失われており、あたかも何者かの手によって作られた人工物であるかのように感じられてしまう、ということを示している。それを〈韻文〉においては、自然の潤いや生命感が完全に喪失してしまったように感ずる状態を「パット剥ギトッテシマッタ アトノセカイ」という表現に一気に込め、作為的・人工的であるかのように映る景観を「パノラマ」——ここでは背後に遠景を配し、その前に都市や戦場などの立体的な模型を置き、あたかも実際の光景を見るかのように凝らした装置のことを指している——という喩えに凝縮したのである。

「目抜の焼跡」の「印象」を反復・換言して表現している点について、ここで改めて整理しておく。引用部分における、対応関係にある表現と書き改めの要点は以下の通りである。

「ギラギラと炎天の下に横たわっている銀色の虚無のひろがりの中に、路があり、川があり、橋があった。そして、赤むけの膨れ上がった死体がところどころに配置されていた」は、「ギラギラノ破片ヤ／灰白色ノ燃エガラガ／ヒロビロトシタ パノラマノヨウニ／アカクヤケタダレタ ニンゲンノ死体ノキミヨウナリズム」という書き改め、「虚無のひろがり」という観念的な把握や「配置されていた」という生硬な物言いや「ヒロビロトシタ パノラマノヨウニ」という平明な比喻を用いて表現している。「これは精密巧緻な方法で実現された新地獄に違いなく、ここではすべて人間的なものは抹殺され、たとえば死体の表情にしたところで、何か模倣的な機械的なものに置き換えられているのであった」は、「パット剥ギトッテシマッタ アトノセカイ」とし、漢語表現を用いた理屈っぽい言い回しを端的な表現で言い切っている。「苦悶の一瞬あがいて硬直したらしい肢体は一種の妖しいリズムを含んでいる」は、「アカクヤケタダレタ ニンゲンノ死体ノキミヨウナリズム」とし、動かざる死体に、その直前までの律動というものを感じ取るという感覚的表現がそのまま受け継がれている。「電線の乱れ落ちた線や、おびただしい破片で、虚無の中に痙攣的の図案が感じられる」は、「プスプストケムル電線ノニオイ」・「ギラギラノ破片ヤ」・「パット剥ギトッテシマッタ アトノセカイ」とし、容易に言語化しえない光景は「パット剥ギトッテシマッタ アトノセカイ」という認識に収斂されている。「だが、さつと転覆して焼けてしまったらしい電車や、巨大な胴を投げ出して転倒している馬を見ると、どうも、超現実派の画の世界ではないかと思えるのである」は、「テンブクシタ電車ノワキノ／馬ノ胴ナンカノ フクラミカタハ」・「パット剥ギトッテ シマッタ アトノセカイ」として、これまで全く遭遇したことのない現象や構図に接したことで、現実の光景ではなく創造された世界のように

感じられてしまうという説明を、一句の中に包含している。

こうした書き改めⅡ反復・換言の意味するものは「目拔の焼跡」の「印象」を「私」なりに言を尽くして書き記してきたものの、どこか意に満たないものがあり、漢字片仮名混じりの表記で、「印象」の要点のみを端的に表象する〈詩〉の形式でしか表現しえないと感じたからに他ならない。なお、対応関係のない表現として「スベテアッタコトカ アリエタコトナノカ」がある。この〈手記〉Ⅱ「夏の花」という物語は、感情的な表現をほとんど用いずに記述されているのだが、この詩句はそれまで封印していた感情を一気に表出した、「私」の〈叫び〉となっているのである。

なお、第8章段にある「これは精密巧緻な方法で実現された新地獄に違いなく、ここではすべて人間的なものは抹殺され、たとえば屍体の表情にしたところで、何か模型的な機械的なものに置換えられているのであった。」という表現も、「激しい言葉の出くる箇所」として初出、および能楽書林版『小説集 夏の花』収録の際に「削除」した箇所である（この部分についても『原民喜作品集 第一巻』本文と岩波文庫版『小説集 夏の花』の「夏の花」本文との異同はない）。ただし、当該部分については「書簡」でも「銀灰色の廃墟のところどころに配置されてゐる死体はどうも人間離れのしたポーズで赤くふくれ上つてゐるのです。馬なども胴体がひどく膨脹して倒れてゐました。地獄といつてもこれは近代化された姿でせう。戦慄よりもさきに奇怪さにうたれるばかりでした」と同趣旨の言葉があるように、作者にとってきわめて印象的な光景であり、それをどうしても言語化せずにはいられなかった、ということを示している。

「目拔の焼跡を一覧」した後に続き、「ノート」では、「草津アタリマデ来ルト、漸ク青田ノ目ニハイル。トンボノ空ヲナガレル。人家ハ破損スレド、既ニ慘タルモノハ薄ラゲ」と記し、「夏の花」も同様に「倒壊の跡のはてしなくつづく路を馬車は進んで行った。郊外に出ても崩れている家屋が並んでいたが、草津をすぎると漸くあたりも青々として災禍の色から解放されていた。そして青田の上をすいすいと蜻蛉の群が飛んでゆくのが目に沁みた」（28頁）と記す。「草津」は広島市の西部に位置する地区で、草津町は一九二九年に広島市に編入され（現、広島市西区）、海産物の集荷所として発展してきた。爆心地から約4kmの距離にある。「精密巧緻な方法で実現された新地獄」と化した市街の景と対照をなす郊外の景を、破片や燃え殻の「銀色」・「灰白色」・死体の「アカクヤケタダレタ」色などによって構成された凄惨な色調である「災禍の色」に対して「青々」・「青田」という「焼跡」で目にしなかった色彩を対照化させている。原民喜／「私」には「トンボノ空ヲナガレル」／「青田の上をすいすいと蜻蛉の群が飛んでゆく」

というありふれた生きものの営みが、視覚を刺激し、新鮮で印象的だったので、「ノート」にも「夏の花」にも書きとめずにはいられなかったのである。

第9章段に対応する「ノート」の記載はない。第8章段の終わりから続く「八幡村」での「悲惨な生活」について、次兄の家の「女中」が火傷が悪化して死に至ること（「ノート」の「火傷者ノ腕ニ蛆ガ湧イタリスル」という部分と対応）、第9章段では「行衛不明であった」次兄の長男である「中学生の甥」がどうにか帰還するも、後に体調を壊して重態となってしまうこと——「書簡」には「柳町の長男も九月二日頃、頭髮が脱け鼻血がとまらず軀に斑点が出て重態でしたが、これはどうやら持ちこたへ、今は快方に向つて居ます」とある——が中心に書き記されている。これも近しい人々における「原子爆弾」による災禍の「記録」となっている。なお、「中学生の甥」が避難した「比治山」だが、『広島原爆戦災誌』（第二巻）によれば、段原地区にある比治山公園は、「爆風で松や桜の太木が折れて根っこから折れたが、公園一帯は一部を除いて焼けなかったので、避難者が殺到した」という（同書401頁）。

ところで、「ノート」に「八幡村ノ二階ニテ」とあったが、原民喜が広島県佐伯郡八幡村に身を置いていた期間は、一九四五年八月八日から一九四六年三月二八日頃までのおよそ八ヶ月間である。その間の八幡村での原民喜の住まいについては「八幡村大字中地一四〇七番地（現在は一四一〇番地）精米業を営んでいた田尾寿一（現在は精米業を長男尚が営む）の離れである家裏にあった二階を借りて疎開した。離れは総二階三方回り縁となっており、階下の八畳・四畳に兄一家が住み、二階の八畳・三畳に民喜が起居していた」という。⁽³⁵⁾ 八幡村の「人口調査」台帳（一九四五年一月二〇日時点）には、戸主「原守夫」・「男6女3計9」と記載されている。⁽³⁶⁾

(26) (19)に同じ。628頁。なお、饒津公園は、一八七四年、広島県の公園制定布達により厳島とともに「名境勝区」・「万人偕楽ノ地」である公園として定められた。指定地域は「安芸国安芸郡明星院村饒津神社全境内」とある（『新修広島市史』第七巻資料編その二・一九六〇年・広島市役所・388頁）。また、同所は萩の名所として知られ、多くの市民が集う場所として賑わったという（前掲『二葉山をめぐる郷土史』14頁）。

(27) (11)に同じ。195～197頁。

(28) (6)に提示した梯久美子の前掲書には、「文彦は次兄の四男で、陸軍偕行社が運営していた済美小学校の一年生だった」（同書166頁）とある。なお、『広島原爆戦災誌』（第四巻）によれば、広島市基町の西練兵場に隣接する広島陸軍偕行社済美国民学校において、八月六日は、疎開児童を除く「一・二年生（約一五〇人対象）の「残留組児童の実情把握」のため登校を指示していた。「当日は、給食日に相当し、食糧不足の折柄とて、残留児童はこの日を楽しん

で早朝から登校していて、被爆した」という（同書 315～317頁）。

(29) (11) に同じ。292頁。

(30) 『新修広島市史』（第四巻・一九五八年・広島市役所）623頁。

(31) (11) に同じ。144～149頁。

(32) (18) に同じ。30～31頁。

(33) 沿革については(30)に同じ。516～518頁。および、惨状については(11)に同じ。60頁。

(34) (11) に同じ。15頁。

(35) 『五日市町誌・下巻』（一九八三年・五日市町誌編纂委員会）295頁。

(36) 「八幡村役場文書・統計・人口調査 昭和一九～二〇年」（広島市公文書館蔵）による。

七 第10章段——「N」の体験を書き記す「私」

〈梗概〉 Nは疎開工場の方へ汽車で出かけて行く途中、トンネルで衝撃を受けた。目的地まで達したNはすぐに引き返すようにして汽車に乗った。Nは街に

着くと一番に妻の勤めている女学校へ行つたが見つからず、次に大急ぎで字品の近く自宅へ行くが、そこにも妻の姿は見つからなかった。それから通勤路を始め市中の至るところを探し回るが、どこにも妻の死骸はなく、収容所の負傷者の中にも妻はいなかった。Nは最後にまた妻の勤め先である女学校の焼跡を訪れた。（岩波文庫版「夏の花」30～31頁）

「夏の花」の最後の第10章段は、「ノート」末尾の記述「今本ハ女房ノ死体ヲ探スノニ 何百人ノ女ノ打伏セニナレルヲ起シテ首実検ヲシタ」という部分を基軸にして、原民喜がその目で見たことや他の人から聞いたことの中から「汽車ノ窓カラ、アノ朝落下傘ガ三ツ落チテキタト云フ」・「紙屋町デハバスノ行列ガ立ツタママ死ンデ居リ、前ノ人ノ肩ニ死骸ハ手ヲカラメテキル。西練兵デハ二部隊ガ殆ドヤラレタ。川ノ梯子ヲ昇リカケタママ、死ンデキル姿モアル」という事象を用いて構成されている。なお、「書簡」にある「広島上空に一機がパラシュートを投下したのを見たといふ人があります」・「西練兵場は死骸の山だったさうです」・「勤労奉仕に出てゐて一村全滅になったところもあります」という記述も「夏の花」の本章段の記述に組み込まれている。⁽³⁷⁾

まず、この章段にある被爆関係の事象について触れておく。「そこ（注：「N」の自宅）は宇品の近くで家が崩れただけで火災は免れていた」（30頁）とある。これは「ノート」にある「今本」からの情報を基にしていると推測されるが、前掲『広島原爆戦災誌』（第二巻）によれば、実際に宇品地区は、爆心地からの距離は、御幸橋東詰で約二・四km、最も遠い宇品町の南端で約五・七km離れており、全壊した家屋は殆どなく、被害は比較的軽少で、大規模な火災も発生しなかったという（同書506～517頁）。また、「郡部から家屋疎開の勤労奉仕に動員されて、全滅している群も見た」（同書31頁）とあるが、前掲『広島県戦災史』によれば、八月六日、爆心地に近い小網町で建物疎開の後片付け作業に従事していた佐伯郡小方村の義勇隊は、総人員八七名全員が死亡したという（390～391頁）。

ところで、この章段はそれ以前の第1章段～第9章段における「私」が見聞したことを、ほぼ時系列に即して「記録」していくという形式とは異なり、「N」という人物の視点に基づく、「N」の「記録」となっているのである。すなわち、「私」が〈手記〉の最後に、「私」が「N」から直接話を聴き、それを書き留めたものを収録したという形になる。「私」の〈手記〉が、「私」ないし「私」の親族に関わることで結ばれてはならず、「N」という人物に関する話で結ばれている点に注目する必要がある。

「Nは疎開工場の方へはじめて汽車で出掛けて行く途中、恰度汽車がトンネルに入った時、あの衝撃を受けた」（30頁）とある。ここで用いられている「あの衝撃」とは、原子爆弾が炸裂した際の「衝撃」を体験し、記憶している者だけが共有し得る言葉であり、「私」が〈手記〉を書き記す段階においては、「私」と「N」との間にのみ成り立つ言葉である。なお、ここでいう「疎開工場」とは、元々、広島市内にあった工場が空襲の危険に備え、市外に避難移転したもので、移転が完了していなかったら、「N」も被災していた可能性があったのである。さらに「彼は街の火災が鎮まるのを待ちかねて、まだ熱いアスファルトの上をずんずん進んで行った」（30頁）とある。当事者である「N」の体験を、伝聞的な物言いを一切用いずに、「N」の立場に基づいて「私」が書き記している一例である。「N」に関する話の中には、他にも「どの女もどの女も変りはてた相をしていた」（30頁）・「西練兵場の物凄さといったらなかった」（30頁）・「三日三晩、死体と火傷患者をうんざりするほど見てすごした」（31頁）という「N」の内面の声を代替するような表現がある。これまで〈手記〉において、「私」がその場に居合わせなかった、肉親の体験に関する話について、「それはまるで魔術のようであった、と妹は戦きながら語るのであつた」（16頁）、「それから地上に一間あまり跳ね飛ばされた彼（引用者注：二番目の兄）は、（中略）隣家の老人を助けるのに手間どっていたという」（17頁）、「（引用者注：「中学生の甥」）それから一緒に逃げた友人の処へ汽車で行き、そこで世話になっていたのだそうだ」（29頁）とあるように伝聞形式で書き記されていた。ところが、この「N」

の体験は、「N」自身が見聞した出来事を、「N」自身の内面に出来した感情や評価もそのままに書き記している。仮に「N」ないし「彼」という箇所「私」ということを代入しても、文章としては成立するものとなっているのである。「あの衝撃」という表現で示された「私」と「N」との不可分の関係性と同様に、少なくとも「N」の話を、「私」の知人の悲痛な出来事の紹介という次元では受けとめてはいない、文字通り他人事とは思えずにいる「私」の姿が浮上してくる。

末尾の「Nは最後にまた妻の勤め先である女学校の焼跡を訪れた」(31頁)にある「最後に」という言葉には、諦めようにも諦めきれない、しかしながら断念せざるを得ない「N」の痛恨の思い、それに〈共苦〉している「私」の思いが込められていよう。なお、「私」が直接的には関与していない「N」の話が「私」の〈手記〉の最後に置かれているということ、そこには、「私」の内なる必然性のようなものがあつたと考えられる。また、それは、〈手記〉の冒頭に墓参の話が置かれていることも関わっている。「N」の話の部分の表現上の特徴については触れた。そこには「N」の体験への「私」の想像力というものを見て取ることができよう。ところで、「私」は原子爆弾による悲惨な災禍を目にし、数多くの死傷者に触れ、それは心の中の大きな傷となっていたはずだ。それと同時に、「私」には、「自分が生きながらえている」という実感に端的に示されているように、亡き「妻」に対する深い思いに伴う心の傷を有していた。それは〈死の影〉さえ感じさせるものであつた。そうした「私」の耳に「N」の、妻の「死体」を探し求めて街のいたる所をさまようという体験が飛び込んできた。「N」の体験は、もし「私」の「妻」が一九四五年八月六日に存命だったならば、まさにあり得たことであり、「N」のおかれた状況を、死後も「妻」を思い続けているような「私」自身に置き換えた場合、最も耐え難い苦痛として想像されたに違いない。そこで、原子爆弾による悲惨な災禍と数多くの死傷者について、すなわち「このこと」について「書きのこさねばならない」という決意と、「N」の体験の耳にした衝撃と、そこから想起された墓参の記憶とが結びついていったのである。この〈手記〉が冒頭に亡妻の墓参を配置し、「N」に関する話で結ばれているのは、原子爆弾によって亡くなった人々を悼む心と、「N」に関する話を契機にしてより深まった「妻」の死を悼む心とが、「私」の中で重なり合ったということを示しているのである。それは「ノート」にある「今本ハ女房ノ死体ヲ探スノニ 何百人ノ女ノ打伏セニナレルヲ起シテ 首実檢ヲシタ」という話を耳にした原民喜の心情でもあつた。

「一」と「六」でも触れたが、この第10章段ではじめて明示された「広島」という言葉はじめてとする「夏の花」における呼称のあり方について整理しておく。「私」の〈手記〉において、「このふるさとの街」「この郷里」と表される「私」が身を置いている場所の名称については、〈手記〉の最後に置かれている「N」という人物の「妻の死骸」を探し回る体験を記述した部分まで示されていない。しかしながら、〈手記〉の読み手には、「八月六日の朝」に「原子爆弾」が投下されてしまったという固有の事実から、その「街」がどこかということは自明のことである。

では、冷徹なまなざしを有し、文章表現に対してきわめて誠実な「私」が冒頭からそれを明示化しようとしていないのはどのような理由が考えられるだろうか。なお、〈手記〉の中で、「広島」という名称が唯一示されている「N」の体験の部分においても、「Nは疎開工場の方へはじめて汽車で出掛けに行く途中、恰度汽車がトンネルに入った時、あの衝撃を受けた。トンネルを出て、広島の方を見ると、落下傘が三つ、ゆるく流れてゆくのであった（傍点引用者）」（30頁）とあるように、当該部分の主体である「N」が眺めた方向にある「街」という形でそれは提示され、少なくとも「私」が「このふるさとの街」について語る文脈とは直結していないことに注意する必要がある。「私」には「この郷里全体が、やわらかい自然の調子を失って、何か残酷な無機物の集合のように感じられ」（12頁）ていたとしても、すなわちこの春に帰郷して以降、ある種の違和感を覚えていたとしても、やはりそこは本来的には愛着のある場所であったはずである。〈名〉と〈実〉とが不可分の形で記憶に刻まれているその場所と、「精密巧緻な方法で実現された新地獄」（27頁）の様相を呈してしまっているその場所とを、同じ呼称で括るのに「私」は躊躇したのかもしれない。

そのことは、「私」が〈手記〉を書き記す際に使用しているそれ以外の固有名詞の問題とも関わっている。「私」が〈手記〉の中で固有名詞を用いる必然性ないし意図は二つに大別できよう。一つは、「目標になるものもない」ような「市内」の状況において、かろうじて「目標」たりうるもので、同時に〈手記〉における「私」の位置関係や方向性などを示すものである。その例として、「東練兵場」「栄橋」「常盤橋」「白鳥」「西練兵場」「住吉橋」「己斐」「草津」「八幡村」などがあげられよう。また、「私」が取得した情報に付随したものとしての「中国ビル」「女子商業」「甘日市町」「比治山」「宇品」などもある。これらは、〈手記〉執筆において、その対象や存在を、必要上もしくは便宜上、表すことはであり、〈手記〉から浮上してくる「私」という人物にとって、思い入れのある場所とは考えにくいものである。それに対して、もう一つは、「私」にとつての「郷里」である「広島」という街と同じく、「私」の記憶に深く刻まれている対象・存在を示すと思われることばがある。その例として、実家の近隣にあり、なじみ深い場所と推測され、なおかつ文化的・歴史的価値も有するところの「東照宮」や「饒津公園」、そして「由緒ある名園」という認識の「泉邸」がある。そのいずれもが「原子爆弾」により大きな被害を受け、同時に避難先と化していた場所である。また、「目抜の焼跡を一覧」した際に、目にしたであろう、倒壊せずに残った酒屋百貨店・広島市役所・中国配電株式会社・日本銀行広島支社などについては、〈手記〉において全く触れられず、その一方で、大きな楠も根こそぎ転覆している「国泰寺」や、外郭だけが残って死体收容所となっていた「浅野図書館」については言及されている。こも同様に「私」にとつて、なじみ深い場所、文化的・歴史的価値を有しているような場所だからであろう。そのように選択された固有名詞については、「私」のかつての生活圏ないし興味・関心のあり所がうかがえるのだが、ただし、そこにはかつての面影はなく、いずれも深い傷を負って「空虚な残骸の姿」をさらしていた。惨状を語る文脈において、その名称を書き記さざるをえない「私」の無念の思いが込められているかのようだ。「私」のそうした思いは〈手記〉において、親類で唯一被爆直後に死亡した甥の「文彦」の名を記すという行為と相通ずるものがあるろう。

まとめ——「夏の花」への昇華

原民喜が永井隆の「長崎の鐘」について述べた一文（一九四九年・『近代文学』）で「戦争は終わったのだといふ感動が、それから間もなく僕に『夏の花』を書かせた。あのやうに大きな事柄に直面すると、人間のもつ興奮や誇張感は一応静かに吹き飛ばされるやうである。僕は自分が体験した八月六日の生々しい惨劇を、それがまだ歪まないうちに、出来るだけ平静に描いたつもりである」（傍点引用者）と語っている。⁽³⁸⁾ここで言う「出来るだけ平静に描いた」とは、静かに落ち着いた表現となることを心掛けて作品化した、という意味であろう。

確かに、「夏の花」の描写は、〈手記〉の書き手である「私」が、「生々しい惨劇」を見聞したことに関わって、特に被災した人々に対しては「三」「四」で述べてきたように、そのとき自分がどのように眼差したか、どのように受けとめたかという点について、その時点で否定的な印象を抱いてしまったとしても、被災者のありようを冷徹に、あるがままに書き記そうという意向が働いており、それは作者の「平静」な態度に基づいていると言えよう。さらに、数々の悲惨な事象に対しても、あえて目撃した出来事や伝え聞いた情報を冷静に叙し、概ね抑えた筆致になっているということを確認してきた。それが「夏の花」の基調をなす表現方法であり、〈手記〉という形式の選択とも相俟って、「記録」に相応しい文体を結果として形作っているのである。

さらに、「夏の花」の記述内容、特に出来した自然現象・事故や各現場の状況については、『広島原爆戦災誌』を初めとする被爆した広島に関する文献・資料と、できるだけ照らし合わせることを試みてきたが、一般的に認知されている事実というものに、基本的には即しているという点も「二」「七」において検証してきた。そこで明確になったのは、「夏の花」が日を経ずして認めた「ノート」の記述に拠っているということとも関わりがあるが、実際に原民喜が体験した出来事や目撃した事象のみならず、伝え聞いた情報までもが的確に描写されているということである。まさに、「書きのこさねばならない」事象で構成された、被爆の実態を「平静」に伝えるところの優れた「記録」となっているのである。

一方、「ノート」や「書簡」にはなく「夏の花」にだけ記述されている事象についても注目すべき点がある。「一」で述べた墓参の場面は、被爆前の僅かな静寂を示すことで、被爆直後の阿鼻叫喚を一層際立たせている。同様の構図は、「二」で触れた庭の「大きな楓」に関わる想念や、「四」で触れた魚を獲りに河原に行った「幼い日」の思い出についての描写でも見られ、これらは変容

した空間のありようを際立たせている。また、「四」で言及した、挿話的に記されている瀕死の少女を救出する場面、河原での傷ついた少女からの問いかけの描写、川の水を飲む兵士の姿、「五」で述べた「中国ビル」で被災した男の様子なども、この「記録」の写実性を支えているのである。

ただし、「記録」としての「夏の花」の特質は、そうした文体や記載内容に留まるものではない。「二」で検討を加えた被爆の瞬間の衝撃、「六」で論じた「目抜の焼跡」から受けた衝撃、そこでは反復・換言、比喻や例示を用いた表現技巧が駆使され、「ノート」の次元をはるかに凌駕する表現が示されている。⁽³⁸⁾ それこそが、どうしても「書きのこさねばならない」ことの根幹であり、ここにこそ「原子爆弾」の「記録」としての「夏の花」の真骨頂がある。同時に、「六」で触れたように被災した身近にあった人々の生死が語られ、「七」で論じたように、冒頭の墓参の描写と最後におかれた「N」に関する話、ここには亡妻への追慕の思いが込められている。その意味で「夏の花」は原民喜の私的な「記録」という面も有しているのである。

(38) 『定本原民喜全集Ⅱ』（一九七八年・青土社）587頁。なお、同文には、その後「が、時が経つに従って、人間の記憶は歪み表現は膨れ上がるから僕と同じ体験をした人たちが、もし後日あの事を書いたり語らうとすると、次第に制し得ぬ興奮や誇張が付け加はるだらうと考へてゐる。そしてそれはまた実に止むを得ないこともあるのだ。原子爆弾のことならこれこそは人類の全運命を左右する鍵なのだから、人はどのやうに興奮しても強調してももうこれでいいという限度には到達しない」という記述もある。

(39) 梯久美子は「夏の花」では全体を通して、比喻表現はほとんど見られない。あっても『子供のやうに（泣き喚く）』『吐き棄てるやうに（眩く）』『壊れものを運んでゐるやうに（足を進める）』『糸のやうに（細くなつた目）』など慣用的なもので、この場面（引用者注…目抜の焼跡を一覧する場面）のやうに抽象度の高い表現はない（前掲書・169頁）と述べているが、「夏の花」においては、梯が例に示したものの以外の直喩表現として「嵐のやうなもの」の墜落する音のほかは真暗でなにもわからない（9頁）、「うあ、あ」と叫んでいる自分の声が何んだか別人の声のやうに、耳に聞こえた（9頁）、「今度は惨劇の舞台の中に立っているやうな気持ちであつた」（9頁）、「不思議なのは、この郷里全体が、やわらかい自然の調子を喪つて、何か残酷な無機物の集合のやうに感じられることであつた」（12頁）などを初めとして、梯が示した四例以外にも一一例ある。特にここで例示した直喩は、決して「慣用的なもの」ではなく、「私」の心情や感覚のありようを効果的に表現している、と言えよう。

「原爆被災時のノート」

注：「手帳」原本は、縦13cm、横7cmの小型の帳面で、当該部分は横書きで頁あたり1行10字前後・20行未満で12頁分記されている。「」で括った部分は「夏の花」において相当する記述がない箇所を示している。

8月6日8時半頃「突如、空襲、一瞬ニシテ全市街崩壊」便所ニ居テ頭上ニサクレツスル音アリテ頭ヲ打ツ次ノ瞬間暗黒騒音薄明リノ中ニ見レバ既ニ家ハ壊レ、品物ハ飛散ル「異臭鼻ヲツキ」眼ノホトリヨリ出血、恭子ノ姿ヲ認ム、マルハタカナレバ服ヲ探ス上着ハアレドズボンナシ達野顔面ヲ血マミレニシテ来ル江崎負傷ヲ訴フ座敷ノ縁側ニテ持逃ノカバンヲ拾フ倒レタ楓ノトコロヨリ家屋ヲ踏越エテ泉邸ノ方ヘ向ヒ栄橋ノタモトニ出ズ、道中既ニ火ヲ発セル家々アリ、泉邸ノ竹藪ハ倒レタリソノ中ヲ進ミ川上ノ堤ニ至ル、学徒ノ群十数名ト逢フ、ココニテ兄ノ姿ヲ認ム向岸ノ火ハ熾ンナリ、雷雨アリ「川ヲミテハキ氣ヲ催ス」川ハ満潮、玉葱の函浮ビ来ル、竜巻オコリ、泉邸ノ樹木空ニ舞ヒ上ル、「カンサイキ来ルノ虚報アリ」向岸ノ火モ静マリ向岸ニ移ラントスルニ河岸ニハ爆風ニテ重傷セル人、河ニ浸リテ死セル人、惨タル風景ナリ。ヘココマデ、7日、東照宮野宿ニテ記ス、以下ハ八幡村ノ二階ニテ

筏ヲアヤツリテ向岸ニ渡ル、兵隊アリ重傷シテ肩ヲ借セト云フ、我肩ニヨリテ歩ミツツ、死ンダ方ガマシダト呪フ、湯ヲアタフ、柳町ノネエヤハ火傷シ、桜ヲ抱キテココニノガレ居リタリト。華ハ橋ノタモトニテ別レタリト。饒津ノ樹ノ時折燃エントスルアリ。砂地ニ潮満チ、堤ニノボル。既ニシテ夜トナル。傷ケル女学生砂地ニ臥セリ。アア早ク朝ニナランカナ、オ母サント泣キワメク。水ヲクレ水ヲト火傷ノ男夜モスガラ河原ニテワメクアリ、オ母サン、オネエサン、ミツチヤン、ト身内ノ名ヲヨブ。「女ノ負傷者ハ兵隊サン助ケテ、助ケテヨト哀号ス。夜ハ寒シ、恭子ト兄トハ黒ノカアテンヲカムリテ睡ムル。ワレハイツノマニカネムツテシマツタ。警報アリキ。」翌、七日、兄ト恭子ハ焼跡ヲ廻リ、柳町ノ負傷者ハ東照宮下ニ治療所アレバ出向ク、ワレハ傷「砂地ニテ火ヲタキ、飯ヲモラフ」ケル兵隊ヲ一人肩ニ、トキハ橋ノトコロマデ行ク、ココニテ兵隊ハ「救助車ヲ待ツ、」饒津公園ニ一ヶ所水道ノ出ルところアリ、「ビール瓶ニ水ヲクム。」東照宮下ニ行ケバ華ガ無事ニ一夜ヲ人ニ保護サレテ居タコトヲ知ル。華モ顔ニ火傷セリ。三原ヨリ医師ノ応援アリテ、治療ス。路傍ニ臥セル重傷者カギリナシ。頭モ顔モ脹レ上リ、髪ノ毛ハ帽子ヲ境ニ刈リトラレテ居リ、警防団ノ服ヲ着タ青年石ノ上ニ倒レ、先生、カンゴフサン、誰カ助ケテ下サイト低ク哀願スルアリ。兵隊サン助ケテ、トオラブ若キ娘アリ巡査ハ一々姓名住所ヲ記入シテ、札ヲ渡ス故行列ハ進マズ、暑シ。華子ト兄ト原田好子漸ク手当ヲ受ケテ、境内ニ帰ルニ、木蔭ヲシキモノモナシ、崖ニ材木ヲ渡シテ屋根トシ、ソノ下ニ一同潜ム「江崎モコノ時手当ヲ受ケテココニ来ル。警報アリ、爆音キコユ。握飯一人ニ一個クレル。」隣ニハ両手ト足ヲヤラレ、傷ケル男アリ、パンズガ半分軀ニクツツキ、フラフラ。

「安藤、三四郎ムスビヲ持チテ来ル。石段下ノ湧ク水ヲビール瓶ニ汲ミ、カバンヨリクサグサノ品ヲトリ出ス。アタリニハ負傷者ノ倒レ、死ニユクモノ。」女子商業ノ生徒水ヲ求メテウメク。顔ヲ黒焦ゲニシテ臥セル婦人。万身血マミレノ幹部候補生。「フン尿、蠅不潔カギリナシ。東照宮ノ欄間ノ彫刻モ石段ノ下ニ落ち、燈籠ノ石モ倒レルアリ。隣ノ男食ヤ水ヲ求ム。」タグレットナレバ佗シ。「女子商ノ生徒シキリト水ヲ求ム。夜ハ寒々トシテ臥セル地面ハ固シ。」翌朝目ザメテ肩凝ル。広島駅ノ方ヘ行ツテ見ルニ、広島ノ街ハ満目灰白色ナリ、福屋ナドノビルワズカニ残ル。馬一匹、練兵場ニサマヨフアリ。駅ニハ少年水兵作業ヲナス。横川ヨリ汽車アル由キイテ帰ル。臥屋ニ帰レバ陽アタリテ暑シ。昨夜ノ黒焦顔ノ婦人既ニ死ニ、巡査シラベルニ、呉ノ人ナルコトワカル。学徒モ、日ナタニ死ニタリ。念仏ノ声モキコユ。シカルニ何ゾヤ練兵場ニハラツバヤ吹クアリ。「安藤ニギリメシヲ持參。何気ナク食ヒ、コノ悲惨ナル景色ヲ念頭ニオクトキ、梅ノ酸胸ニツカヘテムカツキサウニナル。水ヲノム。石段下ノ涼シキトコロニ、一人イコフ。」我ハ奇蹟の二無傷ナリシモ、コハ今後生キノビテコノ有様ヲツタヘヨト天ノ命ナランカ。サハレ、仕事ハ多カルベシ。「練兵場ニ行キ罹災証明ヲモラツテ居ルト空襲ケ一報、爆音アリ身ヲ臥ス。オートミールヲ出シ、鍋ヲ借りテ、作ル。ウマシト一同讃ス。」ヒルスギ、廿日市ヨリ兄来ル。「アブラ菓子ト桃ノ救援ニ息ヅク思ヒアリキ。」馬車ヲ傭ツテアレバ、八幡村ヘ移ルコトトナル。「暫クシテ、馬車モ来ル。」一同ハ之ニ乗ル。馬車ハ饒津ヲスギ、橋ヲ渡リ、白鳥ヨリ電車道ニ出ル。泉邸ノ路ヘ入ルアタリ、練兵ヨリニ何カラ認ム。降りテカケツケルニ、文彦ノ死骸アリ。黄色ノパンツトバンドガ目ヅルシ。胸ノアタリニ、桃位ノ塊リアリテ、ソコヨリ、水噴ク。指ハカタク握リシメ、顔ハ焦ゲ、総ジテ大キクフクレタ姿ナリ。ソノホトリニ修中生徒ト女ノ死骸。女ノ身悶エシママ固クナレル姿アハレニモ珍シ。爪ヲトリテ、ココヲスグ。「福屋モ内部ハスベテ焼ケタリ。」電車ノ焼ケタアト、マダ火ノ氣ノ強キトコロナド。国泰寺ノ楠モ倒レタリ。墓石モ散ズ。「市役所辺ニハ人多シ。」浅野図書館モ死体収容所ト貼出サレテアリ。住吉橋ノアタリ、死骸アリ。馬ノフクレテ死セル。「茂ノ姿アリ。馬車ニノル。」不思議ト橋ハ壓チテ居ナイ。「橋ノトコロニ、負傷者ヲ入レル小屋モアリ。」草津アタリマデ来ルト、漸ク青田ノ目ニハイル。トンボノ空ヲナガレル。人家ハ破損スレド、既ニ惨タルモノハ薄ラグ。「宮島線ノ電車ハスズナリ。海岸ニ巖島ヲ見ユ。」夕刻、八幡村ニ馬車入ル。「看護婦来リテタダチニ火傷ノ手アテ。九日、廿日市ニ行キ台ハニ荷ヲツミテ帰ル。」汽車ノ窓カラ、アノ朝落下傘ガ三ツ落ちテキタト云フ。「又人ノ話デハ、落下傘ヲ見テ間モナク強烈ナ光線ガ見エ、次イデ音響ガシタト云フ。」誰モガ自分ノ家タケ爆彈ガ落ちタト思ツタ。「光線ニ皮膚ヲアテタモノハコトゴトク火傷シタ。ソノ火傷モダンダンヒドクナル性質ノモノラシイ。」紙屋町デハバスノ行列ガ立ツタママ死ンデ居リ、前ノ人ノ肩ニ死骸ハ手ヲカラメテキル。西練兵デハ二部隊ガ殆ドヤラレタ。川ノ梯子ヲ昇リカケタママ、死ンデキル姿モアル。「私ノ見タトコロデモ死骸ハ大概同ジヤウナ形ニナツテキタ。」頭ガヒドクフレ、顔ハマル焦ゲ、胴体モ腕モケイレンの二フクレ上ツテキル。火傷者ノ腕ニ蛆ガ湧イタリスル。「十三日後ニナツテモ広島市デハマダ整理ノツカヌ死骸ガ一万モアルラシク、夜ハ人魂ガ燃エテキルト云フ。学徒モ四名死亡。浅水ノ婆サンモ、前田ノ嫁達モ。」火傷者デナクトモ毛髪ガ抜ケタリ、咯血シテ死ヌル人ガソノ後増エテキル。「広島ヘ埋メタ品ヲ掘リニ出掛ケタ人モ、元氣デ行クガ帰リハ病人トナツテキルトカ。唇ノ端ヤ手ノサキヲ一寸怪我シテキタ人モ、傷ガ急ニ化膿シテ死ンデ行ク。川ノ魚ハ二三日後死ンデ浮上ツタガソレヲ喰ツタ人ハ死ンデ行ク。日蔭ノナクナツタ広島ノ上空ヲ鳶ガ舞ツテキル。蛙ハ焼ケタ後間モナク地上ヲ這ツテキタラシイガ、コレモ死ニタルモノラシイ。」今本ハ女房ノ死体ヲ探スノ二何百人ノ女ノ打伏セニナレルヲ起シテ首実檢ヲシタガ「腕時計ヲシテキル女ハ一人モナカツタト云フ。」

【資料B】

一九四五年一〇月二日附永井善次郎（佐々木基二）宛の書簡（『定本原民喜全集Ⅲ』所収・抄録）

注：「」で括った部分は「夏の花」において相当する記述がない箇所を示している。

「九月三十日日附のハガキ今日受取りました。もしかすると君は本郷の方へ居るのではないかとも思ひそれだと上々、僕も本郷を訪ねたいと思つて居るのですがまあこの手紙は松戸の方へ差出しておきます。八月六日の事は今になつて考へてみると、更に奇怪な感にうたれ勝ちです。」あの朝八時頃警戒警報が解除になつて間もなく、広島上空に一機がバラシユートを投下したのを見たといふ人があります。そのバラシユートから光線が放射されたのを見たといふ人は沢山あります。僕は何も知らないでパンツ一つで、便所に居ましたが、急に頭上に一撃を加へられそれと同時に、眼の前は暗闇と化しました。がものの二三分するとあたりの破壊されてゐる光景が見えて来ました。家は柱と天井と床を残してあとは滅茶目茶になつてゐました。僕は身支度を整へ、隣家から煙が見えだした頃外へ逃出しました。見渡すかぎり家屋は倒壊してゐました。泉邸の川岸へ逃避すると向岸が燃えて居ました。はじめは小型爆弾の破片でも我が家へ落ちたのかと思つてゐましたが、ここへ来て見るとだんだん様子が違つてゐるのに気づきました。それに火傷した人の顔を見てびつくりしました。顔が黒焦になつてふくれ上つた人間が、男も女もあつたものではない姿でのそのそ歩いてゐました。その晩広島島の街は燃えつききました。水を求めて狂ひまはる瀕死者の叫びは生地獄でした。翌日東練兵場の治療所へ行きますとここでもひどい姿を見せつけられました。炎天の下に放り出されたまま、何の救助をも受けないで死んで行く人人を見るにつけ、「もう戦争もおしまひだなと感じました。」「兵隊さん助けてえ」と叫ぶ若い女もありましたが兵隊もひどく負傷してゐました。「後で言えば二部隊むかしの十一聯隊は全滅ださうです。」「西練兵場は死骸の山だつたさうです。」「何しろ外に出てゐた人は光線でやられたのです。」「勤労奉仕に出てゐて一村全滅になつたところもあります。」「人口の七割は死んだやうですが後から変調を來たして死ぬる人を加へるともつと多いでせう。」「柳町の長男も九月二日頃、頭髮が脱け鼻血がとまらずに斑点が出て重態でしたが、「これはどうやら持ちこたへ、今は快方に向つて居ます。本郷の兄の死因もこれと同じだらうと思ひます。元安橋辺が中心地ですから食糧営団あたりに居た人は負傷はしてゐなくても何かいけな影響を蒙つたのでせう（ガスを吸つたといふ人もあります）。」「戦時中も中心地から二軒以内であり危険区域ですから安心はできません。現に死んで行く人もありますし、助かつてゐる人の方が珍しいのです。僕は軽いかすり疵を受けただけでしたが右の眼の方に少し神経的の異常が生じ時々妙な光線がチラついて困ります。」「八幡村へ移る時広島島の焼跡を通過しましたが全く奇怪な光景でした。銀灰色の廃墟のところどころに配置されてゐる死体はどうも人間離れのしたポーズで赤くふくれ上つてゐるのです。馬なども胴体がひどく膨脹して倒れてゐました。地獄といつてもこれは近代化された姿でせう。戦後よりもさきに奇怪さにうたれるばかりでした。」「大体この空襲は不意打でしたので恐怖する暇もなく僕なども平素の臆病にもかかはらず落着いて行動できました。しかし死ぬるのも助かつたのも紙一重の相違でした。さて原子爆弾の話はこれ位にておきませう。毎日よく雨が降りつづくので困ります。」「（以下略）